

ほろかない

Public Relations Magazine

Horokanai



◆ たくさん札を取れたかな？ みんなで百人一首に挑戦しました♪

CONTENTS

- 平成27年度決算報告… 2～5 ● 平成28年度町政懇談会を実施… 6～7
- News Spot (ニューススポット) … 8～11
- 民生委員・児童委員が改選されました… 12 ● information… 13～20
- 年金だより… 21 ● ふるさと納税… 22～23 ● こんにちは!保健師です… 24
- NEW WIND (ニューウインド) … 25 ● 議会だより… 26～37

<http://www.town.horokanai.hokkaido.jp/>

FEBRUARY 2017

2

No.734

平成27年度 決算報告

平成27年度の一般会計、特別会計、病院事業会計の決算がまとまり、平成28年第4回町議会定例会(平成28年12月15日開催)で認定されましたのでお知らせします。

一般会計決算の概要

平成27年度の一般会計の決算は、歳入決算額が48億3158万8千円、歳出決算額が47億4843万8千円となり、歳入から歳出を差し引いた収支は8315万円の黒字となり、平成28年度会計へ繰り越しました。

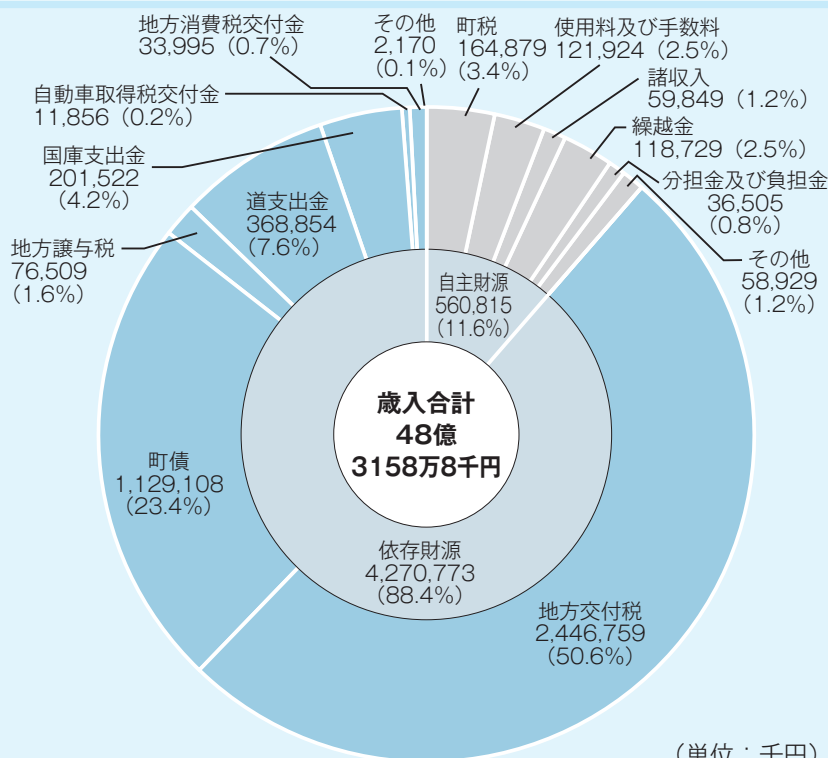
これを前年度と比較すると歳入決算額は6億1947万円あまりの増(14.7%の増)、歳出決算額は6億5505万円あまりの増(16.0%の増)となりました。

※なお、今回の決算報告は地方財政状況調査などを基に作成しております。

歳入の状況

26年度・27年度との比較 (単位: 決算) : 千円
比較増減率%

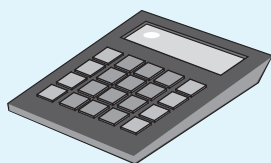
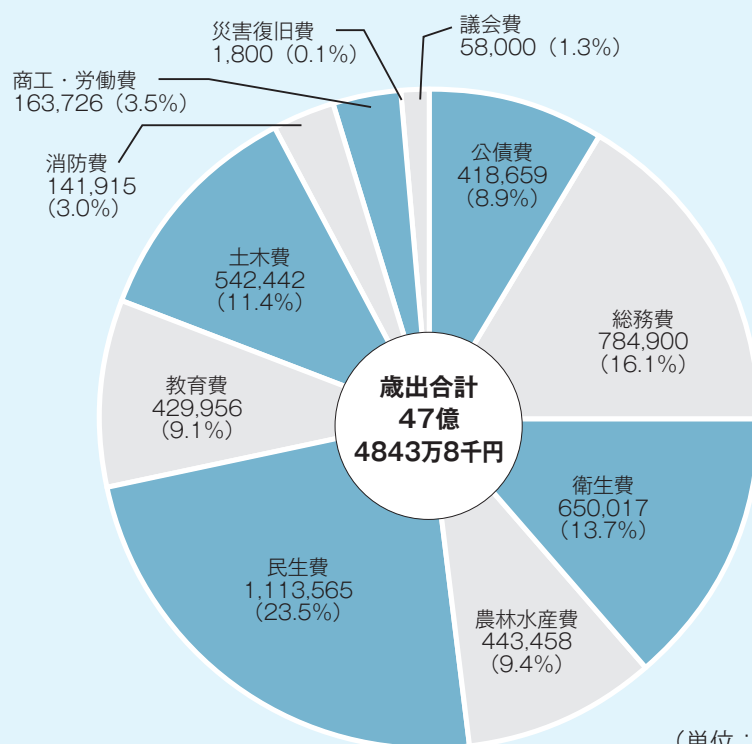
区分	27年度決算	26年度決算	比較増減率
町税	164,879	171,591	-3.9%
使用料及び手数料	121,924	95,459	27.7%
諸収入	59,849	63,139	-5.2%
繰越金	118,729	200,306	-40.7%
分担金及び負担金	36,505	60,136	-39.3%
その他	58,929	43,817	34.5%
地方交付税	2,446,759	2,370,773	3.2%
町債	1,129,108	372,582	203.0%
地方譲与税	76,509	73,288	4.4%
道支出金	368,854	134,289	174.7%
国庫支出金	201,522	594,405	-66.1%
自動車取得税交付金	11,856	9,279	27.8%
地方消費税交付金	33,995	20,629	64.8%
その他	2,170	2,423	-10.4%
合計	4,831,588	4,212,116	14.7%
自主財源	560,815	634,448	-11.6%
依存財源	4,270,773	3,577,668	19.4%



歳出の状況

26年度・27年度との比較 (単位: 決算) : 千円
比較増減率%

区分	27年度決算	26年度決算	比較増減率
公債費	418,659	445,639	-6.1%
総務費	784,900	661,218	18.7%
衛生費	650,017	392,471	65.6%
農林水産費	443,458	881,206	-49.7%
民生費	1,113,565	374,595	197.3%
教育費	429,956	388,199	10.8%
土木費	542,442	507,333	6.9%
消防費	141,915	233,477	-39.2%
商工・労働費	163,726	148,594	10.2%
議会費	58,000	51,772	12.0%
災害復旧費	1,800	8,883	-79.7%
合計	4,748,438	4,093,387	16.0%



梶加内町の財政状況を家庭の家計に例えてみると

梶加内町の一般会計と家庭の家計では、金額やお金の使い方に大きな違いがあるため、単純に比較することは出来ませんが、決算を身近なものにさせていただくため、主な職業別、項目別に例えて、平成27年度の一般会計決算を実際の千分の一に置き換えた、年間収入を483万円、年間支出を475万円として表してみました。

収 入

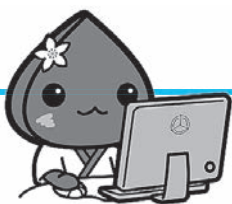
【単位：万円】

	農 家	商 店	サラリーマン	今年 (H27)	昨年 (H26)	町の決算【科目名】
①	農産物販売代金	商品販売代金	給料【基本給】	28	37	・町税 ・繰越金
②	交付金等	グループ企業支援金	給与【各種手当】	314	320	・譲与税 ・交付税 ・交付金 ・国庫支出金 ・寄付金 ・道支出金
③	農地賃貸料	建物土地賃貸料	家賃収入	24	26	・分担金負担金 ・使用料、手数料 ・財産収入 ・諸収入
④	借入金	借入金	借金	113	37	・町債
⑤	貯金の引き出し	貯金の引き出し	貯金の引き出し	4	2	・繰入金
合 計				483	422	

支 出

【単位：万円】

	農 家	商 店	サラリーマン	今年 (H27)	昨年 (H26)	町の決算【科目名】
①	雇人費	雇人費	食費	54	55	・人件費
②	肥料代・農具代 農薬代	仕入代 電気・水道料	電気・水道料等 日常生活費	61	69	・物件費
③	医療費 保育費	医療費 保育費	医療費 保育費	11	11	・扶助費
④	制度資金 返済金	制度資金 返済金	借金返済金	42	45	・公債費
⑤	トラクター修繕費	店舗・車修繕料	家・車の修理代	20	17	・維持補修費 ・災害復旧費
⑥	土地改良区賦課金 共済費	商工会負担金	町内会費 お祝い金等	83	77	・補助費 ・負担金
⑦	子供への仕送り	子供への仕送り	子供への仕送り	19	18	・繰出金
⑧	土地 トラクター購入費	店舗増改築 車購入費	家の増改築 車購入費等	147	101	・建設事業費
⑨	貯金 農協出資金	貯金 投資	貯金 投資	38	16	・積立金 ・貸付金
合 計				475	409	



ほろみんが教える家計の特徴

27年度は140万円を超える大きな買い物をしました。主に町内に新たに建設した建物で、特別養護老人ホーム「テルケア」の関係、「アルフ」と「あえる」の間に増設しました「町立診療所」や公営住宅「わかば団地」となります。

その結果、今年の収入は④の借入金（町債）が多くなりましたが、元利償還の少ない過疎債が充当できたことにより、お財布事情としてはとてもありがたい結果となりました。

支出も建物以外では特に、前年と変わらず、収入から支出を差し引くと8万円の黒字となり、翌年の生活のために繰り越すことができました。

各種グラフで見る！幌加内町の財政状況推移

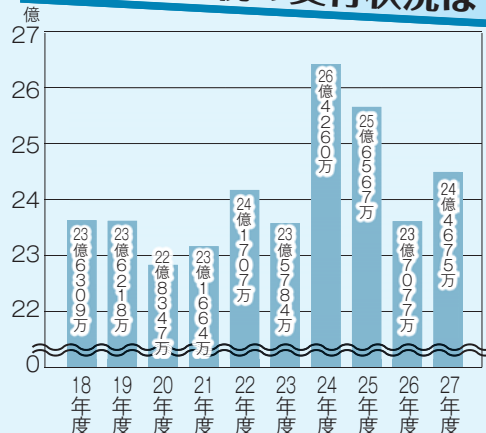
皆さんが興味のある地方交付税や町債（町の借金）、基金（町の貯金）のこの10年の推移をグラフで見てください。

幌加内町の一般会計歳入総額の51%（平成27年度）を占める「地方交付税」は、自主財源の確保が難しい本町の最も貴重な財源であり、財政の「要」といえます。

地方交付税は、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どこの地域に住む住民にも標準的な行政サービスを提供できるよう財源を保障し、国税5税（所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税）の一定割合の額を国が地方公共団体に対して交付するもので、ここ10年では横ばいで推移しています。

また、町民一人あたりに換算すると（平成27年末人口1,550人）約158万円が交付されている計算になります。

地方交付税の交付状況は？



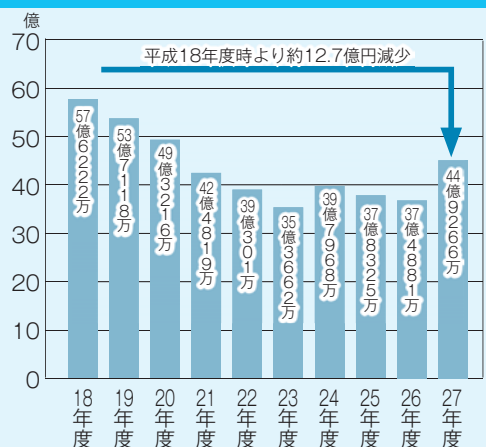
町債(町の借金)の残高は？

社会資本の整備や大型の公共事業等を実施する場合、起債という長期にわたって返済を行なう借入金を活用し、資金調達を行います。

平成27年度の町債の残高は、約44.9億円で、ここ10年では約12.7億円の減少となりました。

今後も町債発行の抑制や効率的な起債償還に努め財政の健全化を図ります。

また、町民一人あたりに換算すると（平成27年末人口1,550人）約290万円の借金があるという計算になります。

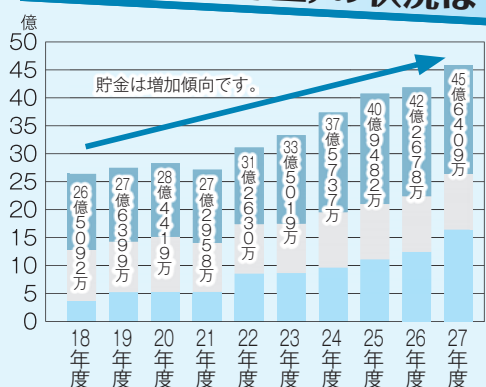


基金(町の貯金)の状況は？

基金（町の貯金）は、財源が不足する年度に年度間の不足を補う「財政調整基金」と町債（まちの借金）の償還財源を確保し借金の返済に充てる「減債基金」、また、使用目的が決まっている「特定目的基金」があります。

この10年間は行財政改革の取り組みにより、基金（町の貯金）が年々増えつつあります。

また、町民一人あたりに換算すると（平成27年末人口1,550人）総額で約295万円の貯金がある計算になります。



	平成18年度 (千円)	平成19年度 (千円)	平成20年度 (千円)	平成21年度 (千円)	平成22年度 (千円)	平成23年度 (千円)	平成24年度 (千円)	平成25年度 (千円)	平成26年度 (千円)	平成27年度 (千円)
財政調整基金	376,872	526,967	528,879	532,364	864,058	870,007	971,143	1,117,187	1,271,319	1,614,115
減債基金	908,252	910,596	993,924	879,970	884,570	888,164	991,418	993,368	993,150	992,868
その他特定目的基金	1,365,798	1,326,429	1,321,394	1,317,251	1,377,678	1,592,026	1,794,815	1,984,268	1,962,320	1,957,108
積立金現在高(合計)	2,650,922	2,763,992	2,844,197	2,729,585	3,126,306	3,350,197	3,757,376	4,094,823	4,226,790	4,564,091

特別会計・企業会計決算報告

町には普通会計のほかに特別会計と公営企業会計があり、どの会計も私たちの暮らしを支える柱として役立っています。近年は普通会計だけではなく、特別会計や企業会計の財政の健全度が非常に重要視されています。

特別会計の決算状況

○特別会計とは特定の事業のために一般会計とは別に保険料や使用料など特定の収入により運営する会計です。本町の特別会計につきましては赤字になるものではありませんでした。

国民健康保険特別会計

疾病や負傷などをした場合に必要な給付を行う医療保険

歳入：2億7103万4千円
(前年比10.4%増)
歳出：2億7015万6千円
(前年比10.2%増)
歳入一歳出 87万8千円

歳入と歳出の差引残高は87万8千円となり全額を平成28年度会計へ繰越しました。

後期高齢者医療特別会計

原則75歳以上が加入する後期高齢者医療制度による各種給付

歳入：2645万2千円
(前年比2.8%減)
歳出：2621万2千円
(前年比2.4%減)
歳入一歳出 24万円

歳入と歳出の差引残高は24万円となり、全額を平成28年度会計へ繰越しました。

介護保険特別会計

要介護認定業務や各種介護保険サービスの給付

歳入：1億8785万7千円
(前年比8.6%減)
歳出：1億7869万円
(前年比8.4%減)
歳入一歳出 916万7千円

歳入と歳出の差引残高は916万7千円となり、全額を平成28年度会計へ繰越しました。

簡易水道事業特別会計

町内各地区への飲料水の供給

歳入：6576万2千円
(前年比6.9%の増)
歳出：6576万2千円
(前年比6.9%の増)

下水道事業特別会計

家庭などから出た汚水の処理や浄化

歳入：7083万8千円
(前年比3.7%の減)
歳出：7083万8千円
(前年比3.7%の減)

奨学資金特別会計

各種学校に入学する方に対する資金貸与・支給

歳入：271万4千円
(前年比30.2%減)
歳出：271万4千円
(前年比30.2%減)

公営企業会計の決算状況

○企業会計とは民間企業のように事業収益により運営するものです。本町では、町立病院の運営がこれにあたり、27年度の病院事業会計は【赤字決算】となりました。



病院会計（収益収支）

収益的収入と収益的支出の差引きは339万1千円の黒字となっておりますが、収益的支出欠損金が発生し、一般会計より5460万1千円を繰り入れているため、実際は5121万円の【赤字決算】となっております。

収益的収入：5億3640万4千円
(前年比37.7%の増)
収益的支出：5億3301万3千円
(前年比29.6%の増)
収入一支出 339万1千円

平成28年度

町政懇談会を実施

平成28年11月1日（火）から11月25日（金）まで、町内7会場において、町政懇談会が実施されました。各会場では、「地域公共交通会議の経過」幌加内町から旭川市への足の確保や「深川地区消防組合から士別地方消防事務組合への移管について」、「幌加内町開基120周年」、「幌加内町第4次行政改革の推移」などを説明し、参加者からはそれに伴う質問、その他町政全般に関する要望・意見を伺う貴重な機会となりました。

今回は、懇談会で話題になりました要望、主な意見などお知らせします。

※質問・回答につきましては、内容を要約し掲載しています。

●幌加内自治区・長留内自治区

11月1日（火）
午後6時30分
町民研修センター
参加者 9名

若者が定住できる住みよいまちづくりについて

Q 高齢化が進む中で、老人施設

の建設はとて有難いが、若者が住み着かず、離町してしまう現状もある。安定した職場や仕事が出来た環境を作らないと幌加内町はどんどん高齢化が進んでいく。もう少し若者が定住でき、安定した所得が得られるまちづくりという話はあるのか。

町長 何もしなければ、そのまま衰退していく。幌加内はそばという素材があります。

例えば、玄そばのまま出荷するのではなく、製粉にして出荷すると4倍ほどの経済効果が期待されます。当然、人材も必要となりますので雇用が生まれま

す。

また、特養でも町外から来られた方もいますし、シングルマザーの採用が1名ありました。外から呼ぶことも重要ですが、幌加内高校生に地元で働いてもらう、これを一歩ずつ進めたいところでありま

す。

なお、移住・定住では、パラ

レルキャリア（複数の仕事）が必要になってくると考えています。

除雪機を購入しない高齢者等が除雪を業者に依頼する場合の補助について

Q 除雪機を購入補助に所得制限はないが、高齢者世帯等生活支援費支給の除雪費補助は所得制限があるので、65歳〜70歳以上の方になると、除雪機を購入するより除雪を頼むことが多いので、そういった場合の補助の検討はどうか。

保健福祉課長 高齢者世帯等生活支援費支給要綱により、70歳以上の独居世帯、同居親族65歳以上で構成されている世帯を対象に、除雪費年額25千円以内、福祉灯油代年額7千円以内、高齢者福祉手当年額1万円を対象者に支給してきています。そのうち、除雪費については、除雪組合の年額経費が5万円から6万円に増額された際に、平成25年度2万円から2万5千円に増額してきています。

現状で、以上のような対策を手立てしていますので、ご理解願います。

●振興自治区

11月2日（水）
午後5時30分
振興会館
参加者 12名

ルオントの維持管理等の改善について

Q ルオントの周辺、雑草や施設管理等の状況が悪い。施設も古くなり、設備にも経費がかかると思うが、地元だけでなく、お客さんが来たときに喜んでもらえるような形を取っていただきたい。

産業課長 ご指摘については、ここ最近、住民及び町外利用者からの指摘も多く、その都度対応をしています。なかなか実態が伴っていないのが現状です。

指定管理元である振興公社には再三改善策を指導・要求をしています。が、体制も厳しくなかなか改善には至っていないため、今後は改善計画を提出してもらい、管理者としての意識徹底と責任追及などの措置も必要と考えており、公社とその旨協議することです。

また、平成29年度において、外部からの委員を入れ「町民保養センター検討委員会」を設置

し、今後の運営等について審議していく予定です。

江丹別峠の除雪と嵐山の分岐から鷹栖町までの間の除雪体制の改善について

Q 江丹別峠は生活道路であり、救急車もそうだが何かあれば通る道路である。それと、嵐山の分岐から鷹栖町までの間の道路がどこの管轄か解らないが、除雪が悪いので改善するよう要望してもらいたい。

建設課長 12月27日に、旭川開発建設部に対し改善要望を実施。委託先の除雪組合に改善を指示するとの回答を得ています。

●母子里自治区

11月7日（月）
午後5時30分
母子里コミセン
参加者 7名

道道名寄遠別線の除雪格差の改善及び緑地帯の整備について

Q 道道名寄遠別線の名母トンネルを境に、除雪の体制が違う。歩道も除雪されておらず、二車線を確保できていない時もある。また、道道が出来た時、緑地

帯に桜の木を植えたが、全然管理されておらず、桜が折れているので、整備をお願いしたい。

建設課長 12月21日に旭川開発建設部に対し、改善要望を実施。委託先の除雪組合に改善を指示する旨、また歩道については、必要路線の情報収集と予算要望を進めるとの回答を得ています。なお、緑地帯の整備については、雪解け後に現地確認をして検討する旨の回答を得ています。

クリスタルパークの整備について

Q クリスタルパーク内にあるグリルハウスの場所が川の淵のため、増水すると水が付くことや、冬の雪下ろしなど維持管理が大変不便なので、移動してもらいたい。

また、パークゴルフ場の芝刈りについても人員確保が難しい。コンカフェも頑張っているのですが、遊歩道が腐食しており、道路も水害で削られて入れない状況なので、全体の整備を含め検討してもらいたい。

産業課長 グリルハウスの移転については、現時点で現地確認

が出来ないため、雪解け早々に確認したうえで検討します。全体の整備計画については、観光協会からも要望が上がっており、地域等とも協議し、草刈りや遊歩道の整備も含め検討します。

朱鞠内自治区

11月8日(火) 午後6時
朱鞠内コミセン
参加者 21名

降雨時に沢の水が溢れ、水害になる際の対応について

Q 大雨が降った時、町道朱鞠内南一丁目線の道路側溝が増水して溢れるので、改善して欲しい。

建設課長 雪解け後、道路側溝の清掃を実施します。

また、流末の国道横断管内が詰まっている場合は、旭川開発建設部士別道路事務所に対応協力をお願いしました。

上幌加内自治区

11月10日(木) 午後4時
上幌加内会館
参加者 16名

会館のコミセン化への検討について



Q 会館の老朽化による改修を考えているが、将来的に北部地域のようにな隣の自治区が集まれば、コミセンの検討はできないのか。

教育次長 会館は、社会教育法に基づき設置されており、コミュニティセンターは、地域住民が自主的に発意し、相互に協力し合って住民自身の日常生活を創造するための場を目的として設置しています。

北部地域では、中央公民館や自治区間等の距離の問題があり、文化的生活の中心としての役割を持つ施設としてコミュニティセンターが設置されている経緯があります。

まずは、会館の運営・活用方法など、地域内(自治区)で話し合っていたいただき、引き続き維持・運営をお願いします。

下幌加内・沼牛・弥運内・新成生自治区

11月25日(金) 午後1時30分
沼牛改善センター
参加者 8名

お試し住宅入居者への就業支援について

Q お試し住宅に入居されている方が将来的に移住するのであれば、町として仕事の斡旋や就業のメニューを考えているのか。

地域振興室長 お試し住宅の目的は、幌加内町に興味があり、将来的にこの町に暮らすことをイメージしている方に対して、「お試しでの生活体験」をしてもらう施設として整備したものです。

移住を検討している方の中には、定年後を田舎でゆっくり過ごしたいという方も多く、他町の実績からも実際には田舎暮らしは賢いライフスタイルとして位置付けている団塊世代が圧倒的です。したがって、移住II就業支援がお試し住宅利用者のニーズとは想定しておりません。

また、移住に対する個々の相談については、移住相談窓口を開設しており、お試し住宅とは別途に対応しております。

添牛内自治区

11月25日(金) 午後6時
添牛内コミセン
参加者 8名

自治区長手当の増額について

Q 自治区活動をする際に、町からの補助金だけでは活動が困難となっており、個人負担が増えていくのが現状である。ただし、負担が多くなると自治区活動が衰退してしまうので、活動している自治区に対して増額していただきたい。

総務課長 区長手当は、各自治区によって差異はあるものの、概ね自治区で行う活動等に充てられる場合が多いと思います。そのため、自治区及び町内会で行う「地域ぐるみの活動」へ補助する「地域コミュニティ推進事業補助金事業」を平成29年度から新設しますので、是非ともそちらを活用していただきたい。

なお、既存の「自治区活動交付金」は、平成29年度増額を検討しています。

産業貢献章受章

宇野俊明氏（字弥運内）

永年にわたり農業に従事され、近年はそばを生産し、その農業経営をととして、本町の産業に多大な貢献をされました。

当日は所用のため、欠席されましたが、町長より「大変難しい農業生産に努められ、本町の農業発展の一翼を担い、ご尽力、ご協力に大変感謝しています。」とあいさつがありました。



町功労章受章



山下俊明氏（字朱鞠内）

民生委員をはじめ、朱鞠内自治区長など幾多の公職に就かれ、町勢の発展、地方自治の振興機に寄与されました。



町功労者・産業貢献者表彰

平成28年度幌加内町功労者・幌加内町産業貢献者表彰式が、1月19日（木）町民研修センター「住民研修室」で行われ、町勢の発展や地方自治の振興に尽力された山下俊明氏に町功労章、産業の振興発展に尽力をされた宇野利明氏に産業貢献章が細川町長より贈られました。

幌加内町成人式

1月8日（日）、生涯学習センターあえるにおいて、幌加内町成人式が執り行われました。今年は平成8年4月2日～平成9年4月1日までに生まれた方10名が対象となり、当日は男性3名、女性2名の計5名が出席しました。

式典では、町長より「社会人として責任ある行動を。相

手の立場に立ち、思いやりのある方になっていただきたい」とあいさつがあり、新成人を代表として「西成亜姫奈（あきな）」さんが「一人ひとり、これからの人生の夢と決意を新たにすると、大人として迎え入れてくれたとは言え、まだまだ未熟な私たちです。これからも温かい目でご指導を賜りますようお願いいたします。」とこれからの社会人としての決意を述べていました。





消防出初式

1月8日(日)、消防庁舎前で、今年一年の安全祈願と消防活動に対する士気高揚のため、新春恒例の消防出初式が開催されました。

式典では、町長より「昨年の火災件数は一件でありましたが、気持ちを新たに、無火災日を積み重ねていくためにも、団員・職員の皆様方には、より一層、火災予消防の啓発運動に努めていただきますようお願いをする」とあいさつしました。

その後、観閲や分団行進が行われ、場所を町民センター大講堂に移し、消防活動に御尽力された右記の方に表彰状が授与されました。



【北海道知事】

勤続30年 分 団 長 寺崎 嘉男
勤続10年 班 長 渡来 正幸

【幌加内町長】

優良分団(竿頭級)28年無火災
幌加内消防団第2分団

【深川地区消防組合管理者】

勤続40年 団 員 畑 正男

【北海道消防協会長】

特別功績章 団 員 畑 正男

【北海道消防協会空知地方支部長】

功績章(35年) 副団長 中村 雅義

勤続25年 消防司令補 棕井 義友

勤続15年 団 員 市川 春矢

団 員 宮原 克弘

勤続5年 消 防 士 山谷 洋人

【幌加内消防団長】

感謝状(15年以上勤続団員配偶者)
宮原 光恵

感謝状(一定の協力がある事業所等)
きたそらち農業協同組合

北海道大学北方生物圏フィールド

科学センター森林圏ステーション

北管理部雨龍研究林母子里作業所

NPO法人シュマリナイ湖ワール

ドセンター

【幌加内町消防団後援会長】

勤続10年感謝状

後援会理事 小林 四郎



百人一首に チャレンジしよう!

1月16日(月)、高齢者コミュニティセンターで世代間交流の「百人一首にチャレンジしよう!」が開催されました。

老人クラブが主催となって開催された本イベントに、小学生ら15人が参加。最初はとり札に書いてある文字に「わからな〜い」と言っていた子ども達も、おじいちゃん、おばあちゃんの優しい説明で次第に覚えていき、最後の対戦では、読み手が札を歌い読んでいる途中で、「ばん、ばん」と札を取れるようになり、ニコニコしている子ども達の姿が、とても印象的でした。



双葉保育園

～おゆうぎ会～

1月14日(土)、双葉保育園でおゆうぎ会が開催されました。

宮川園長から「昨年より2回の延期がありましたが、本日やっと開催できることに、私も含め園児たちも大変喜んでいるところです。園児たちのかわいい姿を最後までゆっくりご覧下さい」とあいさつ。園児たちは、この日のために一生懸命練習してきた、歌や踊り、和太鼓の演奏など、家族やたくさんのお客さんに披露しました。





児童・生徒 書き初め大会

1月11日(水)、生涯学習センターあえるにおいて、毎年恒例の児童・生徒書き初め大会が開催され、小中学生36人が参加しました。

初めて筆を持つ1年生は、竹村講師から丁寧に筆の持ち方から教えてもらい、普段使う鉛筆の持ち方との違いに苦戦しながらも、思い切って筆を使い、楽しそうに書き初めをしている姿が印象的でした。

なお、書き初め大会の各部門の入賞者は以下の通りです。



●小学校低学年の部

優 秀 賞 森崎優美子
佳 作 北村 柚乃

●小学校中学年の部

優 勝 新江 心和
佳 作 野原 誠也

●小学校高学年の部

最優秀賞 坂本龍志郎
優 秀 賞 柏原 野乃
優 秀 賞 菅原 悠斗
佳 作 竹村 現了

●中学生の部

最優秀賞	坂本 勇大	佳	作	林 あいか
優 秀 賞	有働 薫	佳	作	藤田 芽依
優 秀 賞	竹村 正観	佳	作	新江 舞子
佳 作	古屋樹里奈	佳	作	前野由香里



親子3人が 剣道昇段審査に合格

町内で農業を営む笠井正展さん(字政和第一)と長女の未羽さん(旭川大高2年)、次男の広大君(幌加内中2年)親子がこのほど、旭川市で開かれた剣道第一種審査会に挑み正展さんと未羽さんが三段、広大君は二段に合格し、剣道関係者からは「親子三人の同時合格は素晴らしい。」と笠井さん親子の快挙に喜びの声を上げていました。

正展さんは、未羽さんと広大君が剣道スポーツ少年団に入団後、子供達の引率で毎回、道場を訪れていたところ、指導者の勧めもあり41歳で初めて竹刀を握りその年のうちに1級を取得しました。

その後は仕事の忙しさもあり、なかなか稽古に行く時間を作れない時期もありましたが、子供達の頑張りに刺激を受け、空き時間を見つけては道場に通り稽古に励み、3年前に二段を取得、剣道少年団では指導者としても務めトータル8年間稽古を積み重ね三段審査に合格しました。

未羽さんと広大君は、高校・中学校で剣道部に所属、日々稽古に励んでいます。

段位は、全日本剣道連盟が認定。学科試験の他、切り返し・打ち込み稽古と、試合形式の互角稽古、日本剣道形の実技試験で姿勢や基本動作の正確さが評価されます。



笠井さんは、「審査では緊張のあまり相手への対応が必要な実技で苦しましましたが、気迫で追い込み、攻めてきた相手の一瞬の隙を逃さず竹刀を打ち込むように心掛けました。」と振り返っていました。

「えいっ！」と気迫の一振り

～幌加内剣道連盟・剣道少年団鏡開き～

幌加内剣道連盟と幌加内町剣道スポーツ少年団(番水一光会長)の『新年鏡開き・町防犯協会協賛剣連会長杯剣道大会』が11日、幌加内町農業活性化センターで開かれ会員ら30人が参加しました。

開会では宮下卓久副会長が「今年もケガをすることなく、稽古を重ねて心も身体も強くなりましょう」と挨拶。西年の剣道少年団指導者や選手ら4人が「えい！」という気合いのかけ声とともに鏡もちに剣を一振りしました。剣士が刀を振り下ろすたびに鏡餅には切り込みが入り、参加者らは今年1年の健康を願い、稽古の精進を誓っていました。

この後、寒稽古と紅白試合が行われ初心者から中学生までの選手たちが汗を流しました。大会終了後には、今後1年の健康や試合での活躍を願い、父母の会が用意した熱々のぜんざいや雑煮を味わい、中には、2杯、3杯とおかわりする選手もいました。



Made in 北海道



士別・和寒・剣淵・幌加内の1市3町で構成されている着地型観光推進協議会では、1月20日（金）から22日（日）までの3日間、東京都港区にある商業施設「アクアシティお台場」で開催中の「Made in 北海道」に出店し、幌加内町をはじめ、各市町の特産品を販売してきました。

期間中、今後の観光推進に関するアンケート調査を来場者に行い、各地域のゆるキャラ商品などをプレゼントして、好評を得ました。

3月上旬には、道外から各地域を回るモニターツアーを予定しています。事務局担当者は、広域で行うことにより、各地域の“いいとこどり”で魅力アップにつなげたいと、期待を寄せています。

幌加内高校が
またしても快挙！

「わが村は美しくー北海道」運動第8回コンクールで、幌加内高校（広瀬之彦校長）が、優秀賞（北海道開発局長表彰）に輝きました。

平成28年3月よりコンクールの募集をはじめ、各ブロックの現地調査、審査・選考。高校生が実際の地域社会に関わり、地域の課題を認識し、高校生の視点で何ができるのかを考えて、継続的に取り組んでいる姿勢が評価されました。

この運動は平成13年から2年に一度コンクールを開催しており、今年で8回目となります。今コンクールには、全道から86件（団体）の応募があり、審査の結果、優れた活動として優秀賞14団体、奨励賞26団体が表彰されました。

詳しい内容につきましては…

国土交通省 北海道開発局のホームページ
(http://www.hkd.mlit.go.jp/zigyoka/z_nogyo/wagamura/contest/award.html)

または、幌加内町ホームページの「最新のお知らせ」・幌加内町フェイスブックをご覧ください！

鬼は外～♪

福は内～♪



2月3日（金）、節分の日にあわせて双葉保育園（宮川恵秀園長）で、豆まきが行われました。

赤鬼が登場すると、園内は泣き喚き、逃げ回る園児たちで大パニック！それでも最初は恐る恐るだった園児も次第に落花生を思いっきり投げながら勇敢に反撃開始！退治された赤鬼は園内の奥へ。再び現れた赤鬼はやさしい鬼になり、園児たちと握手を交わして山へ戻っていきました。

その後、年の数の豆を園児みんな一緒に食べました。

タイ王国の絵本作家が
そば打ち体験！

2月2日（木）、1市3町観光協議会圏域訪問事業で、タイ王国から観光誘客を図るため、北海道スマイルアンバサダーである「①タナチャイ・スンダラヴェ氏（38歳）」がタイ語の観光絵本制作のため、幌加内町でそば打ち体験をしていただきました。また妻でライターの「②ナヴィタ氏（41歳）」と息子で編集者の「③タイタン氏（9歳）」も講師の坂本氏の下でそば打ちに初挑戦いたしました。

最後に打ち立てのそばを、町長、観光協会会長等と囲んで食べ、幌加内町の魅力に触れていただく良い機会となりました。

なお、絵本の発刊は来年の年明けを予定しているようです。



右から①、③、②、池内有里氏（通訳兼アテンンド）、新江和夫氏（役場産業課主幹）

あなたの地区の相談役 民生委員・児童委員が改選されました

民生委員・児童委員は、民生委員法に基づき、社会奉仕の精神をもって、地域住民の皆さんの生活の安定を目指すことを主な任務として設けられています。

また、町や社会福祉協議会が進めている福祉サービスへの協力や支援、住民への情報提供を行っています。このほど、各関係機関の団体の長などで構成されている民生委員児童委員推薦会の推薦を経て改選が行われ、平成28年12月1日付けで14名の委員が厚生労働大臣から委嘱されました。

今回の改正では、3人が任期満了により退任され、11人が再任、3人が新任として委嘱されました。任期は平成31年11月30日までの3年間です。

各委員の担当地区等は以下のとおりです。

※相談された内容など、個人の秘密は固く守られますので、各担当地区の民生委員・児童委員にお気軽にご相談ください。



市川 喜春
下幌加内
新成生



水上 尚澄
沼牛・弥連内



篠原 紀代枝
平和・親煙
長留内



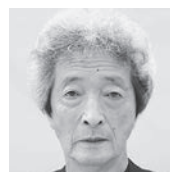
北村 和子
緑ヶ丘・みずほ



棕井 巴磨子
大通 4・南 6



藤野 勝正
南4・南5



能代 義秀
南 2・南 3
大通 2



中西 久美子
清月・駅前
北町・大通 1



花岡 美智子
東栄・振興
上幌加内



笠井 マリ子
政和



山下 俊明
添牛内
朱鞠内南



宮原 光恵
朱鞠内北
母子里



森崎 まりこ
主任児童委員



堺 征子
主任児童委員

病院の跡地利用については、先般の議会においても質問があったところです。



お答え

病院取壊しに要する財源確保のため、医師住宅（1棟1戸）の建設が決まっておりますが、その他は従前の町づくり計画のゾーニングにとらわれることなく、時代に即した使い方をすべきであると判断しております。

老朽化している中央生活改善センターを取り壊した場合の「学童保育」「そば道場」「葬祭場」等の機能や、同じく老朽化している「高齢者コミュニティセンター」の機能などが挙げられていますが、現在の課題も含め、将来にわたる住民の利便性を考えると必然的に多岐にわたる機能を有した施設になるものと考えます。

ご質問にある、町民が気軽に集えるサロンのような機能を有した施設要望も多くあると認識しています。

病院の跡地利用について



手紙

住民が屋内で閉じこもり遊びに行くところもないし、毎日テレビを見ているという話を聞きます。そんな生活をしていると認知症になりかねないと思います。

町長への手紙

第7回手紙内容紹介

旭川市での人間ドック受診について

現在、幌加内町から町民の皆様が受診する際に、人間ドック料金を、幌加内町民向けに通常料金より安価で受診出来る医療機関が2箇所あります（申込みの際には、医療機関にその旨をお伝えください）。

医療機関名

1 旭川市「吉田病院」

住 所／旭川市4条西4丁目 電 話／0166-23-0685
通常料金／41,040円 幌加内町民料金 36,720円（税込み）
月曜日から土曜日まで受診できます。お申込みは、個人でお願いします。
その他に4月～10月末までの間であれば、申込みの際に送迎希望をすれば、一人からでも送迎をしてくれます。出発は7時30分（役場前を予定） 帰りは14時ないし15時に幌加内まで送ってくれます。また、CA125- 卵巣がん又はCA19-9 すい臓がんの腫瘍マーカー検査が選べます。（無料）

2 旭川市「旭川厚生病院」

住 所／旭川市1条通24丁目111番地3 電 話／0166-33-7171
通常料金／43,200円 幌加内町民料金 37,800円（税込み）
月曜日から土曜日まで受診できます。お申込みは、個人でお願いします。
* 不明な点のお問い合わせは、保健福祉課 電話 35-3090 までお願いします。

人間ドック受診助成事業について

幌加内町に住所を有する35歳以上の方を対象に、人間ドック費用の一部を助成しております。

【助 成 額】 人間ドック受診料のうち 20,000 円を限度に助成します。

※助成は年度内（平成28年度ならH28年4月～H29年3月まで）に受診した分の1回のみです。

※各種の健康保険から人間ドック受診に係る費用負担を受けた場合は、これを差し引いた額になります。費用負担額について不明な場合は、受診先の医療機関等に確認させていただく場合もございますので、ご了承ください。

【申請方法】 人間ドックを受診した際に、一度医療機関で支払いをしていただいた後、役場の窓口で払い戻しの申請をする必要があります。

（必要書類）

- ① 人間ドックにかかった費用の領収書
- ② 各種健康保険から人間ドックに係る助成を受けた場合には、助成額がわかる証明書
- ③ 人間ドック健診データの写し
- ④ 印鑑
- ⑤ 振込先の金融機関がわかる書類（通帳等）



町で実施する健診（集団検診、送迎バス健診）を受けられた場合は、人間ドック助成は利用できませんのでご注意ください。

（申請窓口）

- ① 幌加内町国民健康保険の被保険者及び後期高齢者医療保険被保険者の方
→ 役 場 住 民 課 電話 35-2124
- ② ①以外の方→ アルク 保健福祉課 電話 35-3090

平成28年度の申請についての注意

平成29年3月までに受診された方は、平成29年4月14日(金)までに忘れずに申請してください。

平成29年度幌加内町奨学資金 貸付制度のご案内について

幌加内町では、高等学校以上の学校に入学又は在学し、奨学金を必要とする生徒・学生に対して奨学資金を貸与しています。(保護者が本町に在住していることなどの資格要件があります)

平成29年度からの貸与を希望される方は、申請書に必要書類を添付のうえ、申込みしてください。

申請書類等は教育委員会の窓口にて配布いたします。

なお、奨学生及び貸与額については、奨学資金審議会にて審査し決定します。

(受付期間) 平成29年3月1日(水)～4月3日(月)

【お問い合わせ・申込み先】

教育委員会学務課

～高等学校生徒下宿費等補助事業～

幌加内町外の高等学校へ入学又は在学する生徒・保護者の経済的負担軽減を図り、修学機会を確保することを目的として、下宿等に係る費用の一部を助成いたします。(下宿とは、下宿・アパート・寮のことを言います。)

【助成対象者】 町外の高等学校へ入学又は、在学している者で下宿の費用を負担し生計を一にする親族(生徒同士で居住している場合はどちらか一人の親族)

【補助金の額】 下宿の費用が、月額3万円を超える場合に、生徒一人につき月額1万円を助成(最大12万円/年を助成)

【対象外となる場合】

- 1 下宿の費用が3万円に満たない場合
- 2 下宿の入居が連続して1ヶ月に満たない場合
- 3 下宿に親族が居住している場合
- 4 生計を一つにする親族に公租公課を滞納している者がいる場合
- 5 国、北海道、他の市町村から下宿費の費用に係る助成を受けている場合

【申請に必要なもの】 印鑑、下宿の契約書の写し及び領収書等の写し、助成金の振込先が分かるもの

【留意事項】

- 1 平成29年3月31日までに申請をお願いします。
- 2 助成金のお支払いは、下宿費等の領収の確認後となります。
- 3 高等専門学校及び特別支援学校高等部の対象者は、第3学年までとします。

【お問い合わせ先】 幌加内町教育委員会 学務課 TEL35-2177 まで

北海道最低賃金

時間額

786円

平成28年10月1日発効

必ずチェック 最低賃金！

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働く全ての労働者(臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む。)に適用される北海道最低賃金が改定されました。

厚生労働省

北海道労働局

労働基準監督署(支署)

子宮頸がんワクチンの予防接種について

平成 25 年 4 月より定期予防接種となった子宮頸がん予防ワクチンですが、現在国の方針で、「**子宮頸がん予防ワクチンについての個別通知などの積極的な勧奨を控えている**」状況です。そのため、積極的に接種勧奨は行っておりませんが、接種を中止するものではありませんので、対象者となる方が接種を希望すれば、接種をすることは可能です。

接種を希望される方は、ワクチンの有効性と接種による副反応等のリスクを理解した上、しっかりとご家族で判断し医師と相談してから受けられますようによりしくお願いします。

＊対象者：12 歳となる日に属する年度の初日から 16 歳となる日の属する年度の末日までの間にあ
る女子

＊子宮頸がん予防ワクチンに関する情報につきましては、厚生労働省のホームページ (<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekkaku-kansenshou28/>) に掲載しておりますので、詳しくはそちらを参照ください。ワクチン接種に関する相談等は保健福祉課（TEL：35-3090）までお問い合わせください。

そば粉等活用料理講習会が開催されます

麺以外のそばの新たな食べ方・楽しみ方を皆さまにご提案するべくそば粉等活用料理講習会を開催いたします。

開催 4 年目となる本年は、講師にホテルポールスター札幌の総料理長藤田伸幸様をお迎えし、プロが考案する、家庭でも簡単にできる調理方法をご提供いたします。

受講を希望される方は、3 月 10 日（金）までに直接又は、電話にてお申込みください。

● そば粉活用料理講習会

開催日時／平成 29 年 3 月 15 日（水）

18：00～20：30（17：45 受付開始）

場 所／幌加内町生涯学習センターあえる 97

「クッキングルーム」

持 ち 物／エプロン・バندان

申 込 先／地域振興室（担当：飯沼） TEL：35-2121

※会場の都合により、定員に達しましたら受講をお断りさせていただく場合がございますので、ご了承くださいようお願い申し上げます。

※参加される方が高校生以下の場合、保護者同伴で参加可



平成 29 年度予備自衛官補募集案内

● 予備自衛官補（一般）

資 格：平成 29 年 7 月 1 日現在、日本国籍を有する 18 歳以上 34 歳未満の者

受付期間：平成 29 年 1 月 8 日（日）～3 月 24 日（金）

試験期日：平成 29 年 4 月 14 日（金）～18 日（火）

いずれか 1 日

試験会場：陸上自衛隊旭川駐屯地

お問い合わせ先

自衛隊旭川地方協力本部 南地区隊
(0166-54-5617) 又は役場窓口まで

アイヌ民族の遺骨の返還に関するお知らせ

北海道大学及び札幌医科大学では、各大学が保管しているアイヌ民族のご遺骨等のうち、身元の判明したご遺骨をお返しする手続きを開始いたしました。

本件に関し、お心当たりのご遺族の方は、各大学の担当窓口までお問い合わせをお願いいたします。

また、一体のご遺骨等について、複数のご遺族からの返還のお申し出がある場合も考えられますことから、一番初めにお申し出いただいた方の手続きが行われてから、一年の間、他の方からの返還のお申し出をお受けいたします。（現在公開しておりますご遺骨等には、既に返還のお申し出をいただいているものがございます。）

手続きや身元が判明したご遺骨等の情報など、詳しくは、各大学のホームページをご確認いただくか、または各大学の問合せ窓口までお問い合わせをお願いいたします。

問合せ窓口

北海道大学アイヌ遺骨返還室

TEL 0120-622-277

HP <http://www.hokudai.ac.jp/news/2016/09/post-411.html>

札幌医科大学事務局総務課

TEL 0120-361-115

HP <http://web.sapmed.ac.jp/jp/smu-ainu.html>

中皮腫や肺がんなど、石綿による疾病の補償・救済について

中皮腫や肺がんなどを発症し、それが労働者として石綿ばく露作業に従事していたことが原因であると認められた場合には、労災保険法に基づく各種の労災保険給付や石綿救済法に基づく特別遺族給付金が支給されます。

石綿による疾病は、石綿を吸ってから非常に長い年月を経て発症することが大きな特徴です。

中皮腫などでお亡くなりになられた方が、過去に石綿業務に従事されていた場合には、労災保険給付等の支給対象となる可能性がありますので、最寄りの都道府県労働局又は労働基準監督署にご相談ください。

士別警察署かわら版

～冬道での交通事故防止～

○ストップ・ザ・交通事故○

凍結路面等におけるスリップ事故や吹雪による視界不良を伴う多重事故などの冬型事故が多発することが予想されます。

冬道の運転には十分に気を付けましょう。

■サイバーセキュリティの向上■

士別署管内でもネット犯罪の被害相談が増えていきます。

サイバー空間での被害防止は自己防衛が基本ですが、もしも被害に遭った場合には警察や関係機関へ速やかに相談しましょう。

士別警察署 (代)0165-23-0110



個人番号(マイナンバー)カードのご案内

交付手数料は現在無料です。

ぜひこの機会に、申請をお願いします。

※マイナンバーカードはこんなとき便利です!!

1. 個人番号を証明する書類として
2. 本人確認の際の身分証明書として
3. 確定申告のオンライン申請として



平成29年4月1日から身体に障がいのある方のために使用する自動車の自動車税軽減制度が変わります。

平成29年4月から自動車税の課税免除制度が減免制度に変更になります。主な変更点は、次のとおりです。

- 1 自動車税の減免申請に、申請期限が設けられました。
減免申請は、次の申請期限までに行う必要があります。

区 分		申請期限
自動車取得税		自動車の登録日の2ヵ月後
自動車税	4月1日に減免要件に該当している方	自動車税納税通知書の納期限(5月31日)
	年度の途中で減免要件に該当する方	減免要件に該当することになった日の2ヵ月後
減免自動車を入れ替える方		自動車の登録日の2ヵ月後

※使用状況等に変更がない場合は、2年目以降の申請は不要です。

- 2 自動車税の課税免除を受けている方は、減免として継続されます。

課税免除を受けている方で、使用状況等に変更がない場合は、減免として継続されますので、減免の申請手続は不要です。詳しくは、平成29年5月に送付する減免通知書でお知らせします。

- 3 自動車を入れ替えたときの適用時期が変わります。

年税額単位で減免となりますので、自動車を入れ替えた場合は、その年度は旧車が1年分減免され、新車は翌年度から年税額を減免されます。ただし、減免替えの特例があります。

- 4 現況確認書の送付時期が変わります。

車検月の2ヶ月前に現況確認書を送付（納税証明書も同封）しますので、使用状況等を記載して必ず提出してください。

【申請手続についての問い合わせ先】

札幌道税事務所自動車税部 自動車税課税課
TEL 011-746-1194

※最寄りの総合振興局、振興局及び道税事務所でも受け付けています。

～詳しくは、道税ホームページをご覧ください～

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/index.htm>

自動車税の住所変更をお忘れなく

自動車税は、4月1日現在の登録に基づいて課税される税金です。

- 引っ越しで住所が変わったときなどは、運輸支局で変更登録をしてください。

次の場合は運輸支局で登録手続きが必要です。

- ・住所が変わったとき（変更登録）
- ・自動車を売買したとき（移転登録）
- ・自動車を使用しなくなったとき（抹消登録）

平成29年度の自動車税納税通知書を実際にお届けするために、3月中旬に手続きをお願いします。

- 変更登録が間に合わないときは…

札幌道税事務所にご連絡いただくか、道税ホームページから自動車税の住所変更手続きが可能です。

【お問い合わせ先】

札幌道税事務所自動車税部
TEL 011-746-1197
URL <http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/zim/address/index.htm>

交通事故の援護制度

交通事故被害世帯の皆さんに次のような援護制度がありますので、ご利用ください。

【交通遺児等育成資金貸付（無利子）】

- 対象 自動車（バイク含む）事故により保護者の方が亡くなったり、重い後遺障害を残すこととなったご家庭のお子様で、0歳から中学卒業まで
- 貸付金額 一人につき最初一時金15万5千円、以降月額2万円又は1万円（選択制）、小・中学校入学時に入学支度金4万4千円
- 返還方法 貸付終了後、原則として20年以内の月々均等払いにより返還
- その他 高校、大学等に在学中は返還猶予が可能です

【重度後遺障害者介護料支給】

- 対象 自動車（バイク含む）事故により、脳、脊髄、または胸腹部臓器に損傷を受け、常時または随時の介護を必要とする方で一定の要件に該当する方（自損・他損は問いません）
- 支給額 月額29,290円～136,880円の範囲で、障害の程度や介護費用の支出に応じて支給
※「短期入院」費用も別途支給
- 注意 介護保険サービス、労災の介護給付等との併用はできません

◆お申し込み・お問い合わせ先

独立行政法人 自動車事故対策機構 旭川支店
TEL 0166-40-0111

業務改善 助成金のお知らせ

「事業場内最低賃金（800 円未満）の 40 円以上の引上げ」と「労働能率向上のための業務改善」を併せて行った中小企業へ、業務改善に要した費用の 1/2（30 人以下の事業場は 3/4）を助成します。（上限額あり）

詳しくは厚生労働省北海道労働局賃金課へお尋ねください。

TEL：011-709-2311
(内線 3534)

400ml献血にご協力ください

献血は、輸血を必要としている患者さんに使用されて、初めて献血者の善意が生きてくるものです。現在、輸血用の血液製剤はすべて皆さんの献血血液で確保され、尊い生命が救われています。

しかし、医療技術が進んだ現在でも、輸血によって副作用の発生が見られることがあります。治療の際に 800ml の輸血を必要とする場合、200ml 献血では 4 人分の血液が必要ですが、400ml 献血では 2 人分の血液で間に合います。

これによって輸血で起こる副作用などを大幅に減少させることができ、治療効果の高い、より安全な輸血が期待できます。大切な生命を守るため、400ml 献血にご協力をお願いします。

平成 23 年 4 月 1 日から、男性の 400ml 献血が可能となる年齢が「18 歳」から「17 歳」に引き下げられました。また、男性の血小板成分献血が可能な年齢が「54 歳」から「69 歳」に引き上げられました。

なお、患者さんに、より安全な血液製剤を供給するため、エイズの検査を目的とした献血はお断りしています。

詳しくは、最寄りの血液センター、保健所、または幌加内町役場へお問い合わせください。

【確定申告書は、自分で作成して、お早めに！】

平成 28 年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告の受付が 2 月 16 日（木）から始まります。

所得税及び復興特別所得税の確定申告の受付は 3 月 15 日（水）、消費税及び地方消費税（個人事業者）の確定申告の受付は 3 月 31 日（金）までです。

確定申告書は、「前年の申告書控え」や「確定申告の手引き」などを参考にご自分で作成し、お早めに提出してください。

また、確定申告書は、国税庁ホームページ【<http://www.nta.go.jp>】の「確定申告書等作成コーナー」で簡単に作成することができます。

作成した確定申告書は、そのまま e-Tax で送信できるほか、印刷して郵送等により提出することもできます。

なお、郵送等により提出される方は、封筒に事業所個別郵便番号（〒078－8507）を記載し、「申告書等集中処理担当部署」宛て送付してください。

税務署の申告会場にお越しの際には、「前年の申告書控え」、確定申告に必要な書類及び印鑑をご持参ください（前年、税務署などの申告会場でパソコンを利用して申告された方で、「確定申告のお知らせ」が届いている方はそのお知らせも持参してください）。

なお、平成 28 年分の申告書からはマイナンバーの記載が義務付けられましたので、マイナンバーカード又は通知カードなどマイナンバーを確認できる書類及び運転免許証、公的医療保険の被保険者証、パスポート、身体障害者手帳、在留カードなどの身元確認が可能なものを提示もしくは写しの添付が必要となります。

詳しくは、深川税務署（TEL0164-23-2191）へおたずねください。

なお、税務署の閉庁日（土・日曜日、祝日等）は、税務署での確定申告の受付は行っておりませんので、ご注意ください。

屋根からの落氷雪事故防止などのお願い

毎年、沿道建物等からの落氷雪による死傷事故が多く発生しています。皆さんも、冬期間の生活にはご苦労されていると思いますが、冬期の通行を円滑にし、事故を無くすため、特に、次のことに注意するようにお願いいたします。

- ◆落氷雪事故の発生が懸念されるような沿道建物等については、雪止めを設置するようにしてください。
 - ◆既に雪止めが設置されている場合であっても、針金等の錆、老朽化等による破損が原因で落氷雪事故が発生することもあるため、必ず点検し、破損等が発見された際は早急に修繕するようにしてください。
 - ◆落氷雪事故は、気温がマイナス3からプラス3程度のときに発生しやすいという特徴があるため、早めに除雪するとともに、除雪の際には、歩行者や遊んでいる子供等に十分注意するようにしてください。
 - ◆落氷雪があった場合は、直ちに事故がないか確認するとともに、歩行者の通行の支障にならないように排除してください。
 - ◆交通事故及び交通障害防止のため、屋根からの落氷雪や敷地内の積雪を道路に出さないようにしてください。
 - ◆軒下を通行するときは、屋根からの落氷雪に十分注意するようにしてください。
 - ◆軒下や道路では、絶対に子供を遊ばせないようにしてください。
 - ◆ビルの壁、窓枠、突出看板等からの落氷雪は少量でも危険であるため、早めに付着した氷雪の除去を行うようにしてください。
- また、落氷雪の除去の際には、歩行者への十分な安全対策を行うようにしてください。

北海道開発局
北海道

各市町村
北海道警察

国道についてのお問合せ先

旭川開発建設部公物管理課	旭川市宮前1条3丁目3番15号	TEL0166-32-1498
旭川開発建設部旭川道路事務所	旭川市神楽1条6丁目	TEL0166-61-0136
旭川開発建設部士別道路事務所	士別市大通西15丁目3142番地31	TEL0165-23-3146
旭川開発建設部富良野道路事務所	富良野市字西扇山1番地	TEL0167-23-3171

こんなときには届出が必要です



国民年金は、日本に住む 20 歳以上 60 歳未満のすべての人が加入しなければなりません。届出は加入する時だけでなく、被保険者種別が変わったときにも必要です。もし、届出されなかった場合、年金額が少なくなったり受け取れない場合もありますので必ず届出をしましょう。

届出が必要なとき	異動の内容	持参するもの	届 出 先
20 歳になったとき (厚生年金や共済年金加入者を除く)	第1号被保険者となります。	・印鑑 (本人自署の場合は不要)	住所地の市区町村
退職したとき (厚生年金や共済年金加入者の場合)	第2号被保険者から第1号被保険者になります。 (第3号被保険者に該当する場合を除く)	・印鑑 (本人自署の場合は不要) ・年金手帳	住所地の市区町村
配偶者に扶養されていたが、配偶者が厚生年金や共済年金を辞めたとき	第3号被保険者から第1号被保険者へ	・印鑑 (本人自署の場合は不要) ・年金手帳	住所地の市区町村

◎第3号被保険者の届出

第2号被保険者（厚生年金保険や共済組合に加入している方）に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者は、第3号被保険者として国民年金に加入することになり、加入手続きは、第2号被保険者の勤務先を経由して行うことになります。

なお、国民年金保険料は、第2号被保険者の加入している年金制度が負担しますので、ご自分で納める必要はありません。

※第3号被保険者に該当したときの届出以外に、第2号被保険者が転職や退職したとき、住所に変更があったときにも届出が必要です。

こ ん な と き	被保険者種別	届出先
・配偶者である第2号被保険者が会社を退職したとき ・配偶者である第2号被保険者の扶養から外れたとき ・配偶者である第2号被保険者と離婚したとき ・配偶者である第2号被保険者が65歳になったとき	第3号→第1号	住所地の市町村
・本人（第3号被保険者）が就職して厚生年金や共済組合に加入したとき	第3号→第2号	勤務先
・配偶者である第2号被保険者の加入する被用者年金制度が変わったとき（例えば厚生年金から共済組合）	第3号→第3号 (種別は変わりませんが届出は必要)	第2号被保険者の勤務先
・本人の住所が変わったとき	_____	第2号被保険者の勤務先

●詳しくは、お近くの年金事務所または役場住民課戸籍年金係(35-2124)へお問合わせください。●

幌加内町は旭川年金事務所の管轄区域です。

住所：〒070-8505 旭川市宮下通り2-1954-2 電話：0166-25-5589

ご厚志に感謝します

◆ふるさと納税◆

～ 11月&12月分の寄付申出状況～

11月・12月分の申出状況は《416件》ありました。
 たくさんの応援メッセージが幌加内町の力になり励みになります。

※広報掲載希望者のみ掲載させていただいております。



11月2日	川島 清子 様 (岐阜県)	11月13日	松坂 勝雄 様 (京都市)	11月26日	前田 康秀 様 (京都市)	12月6日	佐々木英典 様 (札幌市)
11月2日	大野 晴広 様 (岐阜県)	11月14日	相馬 勉 様 (旭川市)	11月27日	高野 敦史 様 (東京都)	12月7日	前野 博幸 様 (日高町)
11月3日	皆尾 公司 様 (岡山県)	11月15日	半澤 卓朗 様 (神奈川県)	11月27日	倉岡 研一 様 (神奈川県)	12月7日	金田 祥二 様 (神奈川県)
11月3日	円満堂修治 様 (兵庫県)	11月16日	舛井 康成 様 (東京都)	11月27日	辻本 貴志 様 (大阪府)	12月8日	保母 直樹 様 (愛知県)
11月3日	高橋 光 様 (神奈川県)	11月16日	佐藤 稔 様 (旭川市)	11月29日	平田 一郎 様 (埼玉県)	12月9日	桑原 忍 様 (東京都)
11月3日	泉 剛生 様 (神奈川県)	11月17日	大久保裕雄 様 (埼玉県)	11月29日	岡田 哲 様 (兵庫県)	12月9日	丸山 哲 様 (和歌山県)
11月4日	齋藤 典行 様 (千葉県)	11月18日	山崎 治男 様 (愛知県)	11月30日	中込 幸一 様 (山梨県)	12月10日	鮫島 秀一 様 (福岡県)
11月4日	森谷 實 様 (埼玉県)	11月18日	嶋木 正一 様 (池田町)	11月30日	橋本 亨 様 (千葉県)	12月11日	星 恵美子 様 (札幌市)
11月5日	佐々木 潔 様 (札幌市)	11月19日	朝田 徳夫 様 (兵庫県)	11月30日	川島 武久 様 (東京都)	12月11日	高崎 健靖 様 (東京都)
11月5日	八木 成徳 様 (兵庫県)	11月20日	平野 栄二 様 (大阪府)	11月30日	千賀 信次 様 (三重県)	12月11日	横山 洋子 様 (千葉県)
11月5日	村野 誠 様 (埼玉県)	11月20日	平見 希 様 (兵庫県)	12月1日	小瀬 正稔 様 (岐阜県)	12月11日	倉田 紗希 様 (大阪府)
11月6日	伊達 一重 様 (滋賀県)	11月20日	富永 英夫 様 (栃木県)	12月1日	高尾 幸宏 様 (福岡県)	12月11日	柳内 幹王 様 (千葉県)
11月6日	早坂 研吾 様 (東京都)	11月21日	橋本 亨 様 (千葉県)	12月1日	臂 千年 様 (広島県)	12月11日	福島 淳二 様 (東京都)
11月6日	西山紀久雄 様 (神奈川県)	11月21日	小林 晃 様 (群馬県)	12月3日	小山田佳裕 様 (神奈川県)	12月11日	深堀あすみ 様 (千葉県)
11月7日	河村 秀康 様 (広島県)	11月21日	粕谷 雅敏 様 (千葉県)	12月3日	堀田 望 様 (東京都)	12月11日	菅谷 裕行 様 (千葉県)
11月7日	山本浩一郎 様 (長野県)	11月22日	増田 信弘 様 (京都市)	12月4日	横山 明美 様 (長野県)	12月12日	日比野 大 様 (神奈川県)
11月8日	茂庭聡一郎 様 (当別町)	11月22日	古川 孝義 様 (福島県)	12月5日	中澤 弘允 様 (千葉県)	12月12日	中戸隆一郎 様 (東京都)
11月10日	浅本 泰正 様 (広島県)	11月23日	三戸 知史 様 (旭川市)	12月5日	少数 弘 様 (旭川市)	12月12日	大丸 重徳 様 (神奈川県)
11月13日	森永浩太郎 様 (兵庫県)	11月25日	平田 義和 様 (大空町)	12月5日	西村 恭人 様 (札幌市)	12月12日	大丸 綾子 様 (札幌市)
11月13日	鶴谷 佳朗 様 (千葉県)	11月25日	林 則隆 様 (神奈川県)	12月6日	沼田 好明 様 (東京都)	12月12日	高橋 雄飛 様 (東京都)
						12月12日	和田 大人 様 (網走市)

12月12日	日置 隆行 様 (東京都)	12月17日	市田 明久 様 (大阪府)	12月23日	高野 洋一 様 (東京都)	12月28日	大江 安男 様 (木古内町)
12月13日	石垣 淳博 様 (札幌市)	12月17日	橋本 亨 様 (千葉県)	12月23日	楢野 知道 様 (札幌市)	12月28日	村田 富男 様 (神奈川県)
12月13日	数原 幸平 様 (大阪府)	12月17日	牟田由宇子 様 (福岡県)	12月24日	野村 裕 様 (京都府)	12月28日	岡庭 明彦 様 (茨城県)
12月13日	足立 章代 様 (京都府)	12月17日	永田 一也 様 (東京都)	12月24日	三井 勇治 様 (東京都)	12月28日	川口 大志 様 (埼玉県)
12月13日	武政 栄作 様 (岡山県)	12月17日	加藤 康博 様 (埼玉県)	12月24日	滝山 正夫 様 (東京都)	12月28日	河本 紀子 様 (札幌市)
12月13日	清水 博史 様 (千葉県)	12月17日	増子 敬恭 様 (神奈川県)	12月24日	本間 大輔 様 (埼玉県)	12月29日	田中 秀幸 様 (札幌市)
12月13日	菊岡健太郎 様 (神奈川県)	12月17日	大沢 光夫 様 (神奈川県)	12月24日	千葉 基裕 様 (山梨県)	12月29日	五十嵐淳哉 様 (東京都)
12月14日	小川 裕和 様 (京都府)	12月17日	工藤 勝利 様 (羅白町)	12月24日	岩橋 知美 様 (東京都)	12月29日	村岡 寛之 様 (東京都)
12月14日	大矢 博史 様 (東京都)	12月18日	堀 雅尚 様 (東京都)	12月24日	渡邊眞理子 様 (静岡県)	12月29日	山口 博也 様 (京都府)
12月14日	鈴木 康之 様 (福岡県)	12月18日	やましたよしき 様 (千葉県)	12月24日	小島 克也 様 (愛知県)	12月29日	山田 修司 様 (愛知県)
12月14日	片岡 安 様 (東京都)	12月18日	柳井 稔 様 (埼玉県)	12月24日	絹笠 恵一 様 (大阪府)	12月29日	山田 泰永 様 (東京都)
12月14日	三上 敦史 様 (札幌市)	12月18日	中野 裕一 様 (神奈川県)	12月24日	宮崎 彩子 様 (京都府)	12月29日	板東 睦実 様 (東京都)
12月14日	椎名 修一 様 (神奈川県)	12月18日	石橋 宣道 様 (東京都)	12月25日	宮本 政幸 様 (和歌山県)	12月30日	藤田 香里 様 (東京都)
12月14日	小倉 敬 様 (東京都)	12月18日	木村 敬二 様 (東京都)	12月25日	土井 克明 様 (東京都)	12月30日	湯沢ローナ 様 (東京都)
12月14日	田中 一秋 様 (札幌市)	12月19日	齊藤 源也 様 (東京都)	12月25日	神谷 英道 様 (愛知県)	12月31日	高木 暁 様 (東京都)
12月15日	根本 貴弘 様 (東京都)	12月19日	岡本耕太郎 様 (札幌市)	12月26日	南 章夫 様 (兵庫県)	12月31日	藤野 強 様 (東京都)
12月15日	毛受 慎悟 様 (愛知県)	12月19日	池田 昌宏 様 (東京都)	12月26日	三宅 慎一 様 (神奈川県)	12月31日	小林 磨史 様 (東京都)
12月15日	橋本 健 様 (滋賀県)	12月20日	露木 あき 様 (東京都)	12月26日	前田 昌宏 様 (大阪府)	12月31日	関 幸蔵 様 (大阪府)
12月15日	平木 孝幸 様 (東京都)	12月20日	水野 剛 様 (石川県)	12月26日	内藤 隆 様 (札幌市)	12月31日	田中 学 様 (神奈川県)
12月15日	鈴木 修一 様 (宮城県)	12月20日	長谷川 洋 様 (三重県)	12月26日	佐藤 浩一 様 (大分県)	12月31日	牧野 妙子 様 (東京都)
12月15日	高橋 正彦 様 (香川県)	12月21日	小石祐太郎 様 (神奈川県)	12月27日	佐野奈津子 様 (東京都)	12月31日	石原賢三郎 様 (東京都)
12月15日	檜崎 光雄 様 (大阪府)	12月21日	里館 勝人 様 (神奈川県)	12月27日	吉本 亨 様 (札幌市)	12月31日	木村 健 様 (神奈川県)
12月16日	立河 一豊 様 (東京都)	12月21日	青木 誠 様 (大阪府)	12月27日	津山 建 様 (旭川市)	平成28年4月〜12月までの寄付 申し込み件数は「1,109件」 です。	
12月16日	山田 誠 様 (千葉県)	12月21日	岩渕 哲也 様 (札幌市)	12月27日	森田康太郎 様 (札幌市)		
12月16日	山本規志子 様 (神奈川県)	12月22日	野口 伸之 様 (大阪府)	12月27日	青木 敏行 様 (東京都)		
12月16日	中西 桃子 様 (兵庫県)	12月23日	新谷 好正 様 (札幌市)	12月28日	佐野 泰紳 様 (愛知県)		

糖尿病①～糖尿病とは？～

糖尿病は血液中のブドウ糖（血糖）が正常より多くなる病気です。初期の頃は、自覚症状がほとんどありませんが、血糖値を高いまま放置すると、徐々に全身の血管や神経が障害され、いろいろな合併症を引き起こします。今回は、糖尿病についてお伝えします。



糖尿病の原因って？

遺伝や高カロリー、高脂肪食、運動不足などによって引き起こされる「インスリンの作用不足」が考えられます。

*インスリンは、血糖値を下げる際に活躍するホルモンです。

糖尿病は危険な病気

血液に糖を多く含む状態が続くと網膜症、神経障害、腎症といった合併症を発症したり、心筋梗塞や脳梗塞、足壊疽（足がくさる）等を発症するリスクが高まります。

インスリンの作用不足が起こる原因

- ①すい臓の働きが弱くなりインスリンの分泌量が低下するため
- ②肝臓や筋肉などの組織がインスリンの働きに対して鈍感になるため（分泌はあるが、効きにくくなる）

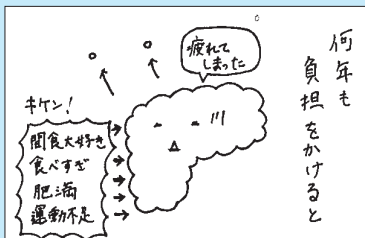
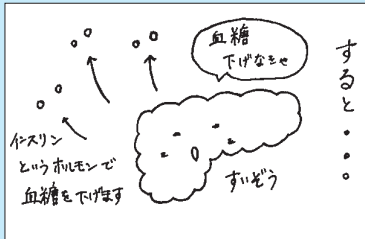
特定健診で行う血糖検査項目

項目	異常認めず	要指導	要医療
①HbA1c(%) (NGSP値)	5.6未満	5.6 ～ 6.4	6.5以上
②随時血糖 (mg/dl)	140未満	140 ～ 199	200以上
③空腹時血糖 (mg/dl)	99未満	100 ～ 125	126以上

健康ましゅが

第206回

「すいぞうに負担をかけすぎないで」



定期的に検査を受けていれば、数値がどのように変わったのかわかりますので、1年に1度は健診や人間ドックを受けて自分の状態を知ることが大切です。次回の広報ではもう少し詳しく糖尿病に関することをお伝えします。

3月の健康カレンダー

●乳幼児・児童に関する行事

乳幼児健康診査	15日(水)	保健福祉総合センター	14:00～15:00
子育て教室	16日(木)	農業活性化センター	10:00～11:30
乳幼児予防接種	7日(火)	町立幌加内診療所	15:00～16:30
	14日(火)		
	21日(火)		
	28日(火)		

●成人・老人に関する行事

老人健康相談	1日(水)	母子里老人クラブ	10:00～11:00
	9日(木)	添牛内老人クラブ	10:00～11:00
	10日(金)	幌加内老人クラブ	10:00～11:00
	13日(月)	政和老人クラブ	10:00～11:00
	22日(水)	朱鞠内老人クラブ	10:00～11:00



- 母子健康手帳および妊婦一般健康診査受診票の交付は、アルクで行っております。妊娠がわかりましたら、早めに交付を受けてください。また、来所の前にアルクへご連絡いただくと交付がスムーズです。
- 肝炎ウイルス検診を実施しています。対象者は、40歳以上の方で過去に検診を受けられたことのない方です。検査を希望される方は、事前にアルク保健師までご連絡ください。

ほろたちスキー場 2月・3月の営業日のご案内

ほろたちスキー場では、2月27日(月)よりスキー場閉鎖までの期間、毎週月・火・水・木曜日を休業日といたします。

【営業時間】 9:00～16:00

※積雪等の状況により変更する場合がございますので、あらかじめご了承ください。

【営業日カレンダー】

平成29年2月							平成29年3月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4				1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11	5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18	12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25	19	20	21	22	23	24	25
26	27	28					26	27	28	29	30	31	

印は営業日、印は休業日です。

【問合せ】 ほろたちスキー場 (TEL 0165-35-3410)

幌加内町成人大学講座第4講 地域支え合い講演会

【日時】 平成29年3月11日(土)
13:30～15:00(受付 13:00～)

【会場】 幌加内町生涯学習センター
「ふれあいホール」*入場無料

【内容】 みんなで支え合うまちづくりを目指して(仮)
【講師】 公益財団法人さわやか福祉財団

さわやかインストラクター 高木 悟 氏

【申込み】 3月6日(月)までに保健福祉課あんしん介護係へ電話、もしくは参加申込書に必要事項をご記入の上、FAXまたは郵送にてお申込み下さい。

子ども映画鑑賞会

【上映作品】 『ペット』(上映時間 91分)

【日時】 平成29年3月30日(木)
1回目: 開場 9:00 上映 9:30～
2回目: 開場 13:30 上映 14:00～
3回目: 開場 18:00 上映 18:30～

【会場】 幌加内町生涯学習センター
「ふれあいホール」*入場無料

【問合せ】 幌加内町教育委員会社会教育係
(TEL 0165-35-2177)



図書室だより



◇今月の新しい本

- ・青春の門 第8部風雲編 上・下巻
- ・サーベル警視庁
- ・幻庵 上・下巻
- ・翼がなくても
- ・ハリネズミ乙女、はじめての恋

- 五木寛之/著(講談社)
- 今野 敏/著(角川春樹事務所)
- 百田尚樹/著(文藝春秋)
- 中山七里/著(双葉社)
- 令丈ヒロ子/著(KADOKAWA)



生涯学習カレンダー				
2月	25日㊥	おはなしにここ	図書室	11:00～
	26日㊤	世代間交流体験事業「農協青年部主管」	アグリ	10:00～
3月	1日㊤	幌加内高等学校卒業式		
	9日㊤	チビッ子英語クラブ	アトリエ	1年生 15:15～ 2、3年生 16:00～
	10日金	チビッ子英語クラブ	アトリエ	4～6年生 15:40～
	11日㊥	わくわく体験教室「わかさぎ釣り」	朱鞠内湖	8:00～
		成人大学講座第4講「地域支え合い講演会」	ホール	13:30～
		幌加内中学校卒業式		
	14日㊤	おはなしぽかぽか	みゆき保育所	10:00～
	17日金	幌加内小学校卒業式		
	18日㊥	朱鞠内小学校卒業式		
	21日㊤	おはなしぴよぴよ	子育て支援センター	11:00～
	25日㊥	おはなしにここ	図書室	11:00～
	30日㊤	子ども映画鑑賞会「ペット」	ホール	9:30～、14:00～ 18:30～

議会だより

No.187

編集：議会広報特別委員会

平成28年 第3回臨時会(11月30日)

11月30日に開催され、報告1件、承認1件、議案6件が提出され原案の通り決定した。

こんなことが
決まりました

第3回臨時会を開催！

(H28年11月30日)

報 告

○専決処分の報告について

・平成28年8月24日、相手方車両が走行中に道路陥没2カ所に連続で、車両右側フロントタイヤが落ちタイヤ及びホイールに損害をあたえたものについて、相手方の財産の損害1万5千円を賠償することで和解が成立した。

専 決 処 分

○専決処分した事件の承認について(平成28年度幌加内町一般会計補正予算(第7号))

・ふるさと納税返戻品で前回の

条 例 改 正

○町長等の給与に関する条例の一部を改正

・人事院勧告に基づき期末手当の支給割合を年間4・2ヶ月から4・3ヶ月分とし、平成28年12月1日から適用するもの。

○職員の給与に関する条例の一部を改正

・人事院勧告に基づき、1級の初任給を1,500円引上げるとともに、扶養手当について配偶者にかかわる額を他の扶養親族と同額とし、子にかかわる手当て額を増額し、平成28年4月1日から適用するもの。

○町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正

補 正 予 算

○平成28年度幌加内町一般会計補正予算(第8号)

・人事院勧告に基づき職員給料及び職員手当、深川地区消防組合負担金など197万4千円を減額し、総額41億1507万9千円とした。

○平成28年度幌加内町介護保険特別会計補正予算(第2号)

・人事院勧告に従い、給与改定により歳出間での予算充当換えにより補正額0円とし、総額、補正前と同額2億928万6千円とした。

○平成28年度幌加内町国民健康保険病院事業会計補正予算(第

★ 議会を傍聴してみませんか ★

定例会は3月・6月・9月・12月の年4回開催されます。傍聴の手続きは簡単、受付簿に「住所」「氏名」を書いていただければ結構です。

議会の
催
開
時
期

・第1回定例会 3月中旬
・第3回定例会 9月中旬

・第2回定例会 6月中旬～下旬
・第4回定例会 12月中旬～下旬

議会事務局/役場3階 ☎ 0165-35-2121 (内線373)

3号)
・給与改定により給与、期末勤
勉手当並びに法定福利費など75
万6千円を増額し、総額1億1
442万5千円とした。

平成28年 第4回定例会(12月15日・16日)

12月15日に開催され、請願2件、陳情1件、同意1件、報告5件、議案11件、意見書6件が提出され原案の通り決定した。

こんなことが 決まりました

第4回定例会を開催！

(H28年12月15日・16日)

請願

○「現行の介護保険サービスの継続と介護従事者の処遇改善を求める意見書」の提出を求める請願

・総務厚生常任委員会へ付託し、協議の結果採択された。

○「外国語指導助手の活用に対する財政措置の充実を求める意見」の提出を求める請願

・産建文教常任委員会へ付託し、協議の結果採択した。

陳情

○「新たな高校教育に関する指

針」見直しと、機械的な高校統廃合ではなく「35人以下学級の実現」でゆきとどいた教育の前進を求める陳情

・産建文教常任委員会へ付託し、協議の結果採択した。

同意

○幌加内町功労者顕彰条例による表彰

・被表彰者は山下俊明氏とした。

締結

○定住自立圏形成協定の一部を変更する協定の締結

・幌加内町他、旧市町村から構成され締結されている同協定において、医療福祉分野の更なる連携した取組みを推進するため一部協定内容を追加、変更するもの。

条例改正

○職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

・平成28年12月2日に地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業・介護休業等、育児または家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律が交付されたことにより本町職員の勤務時間・休暇等に関する条例の一部を改正。

また、平成28年6月3日に児童福祉法等の一部を改正する法律が交付され養子縁組里親の法制化に伴う改正が行われ平成29年4月1日に施行されるにあたり、あわせて条例改正するもの。

○幌加内町税条例の一部を改正する条例

・所得税法の一部改正。また外国人等の国際運輸業にかかる所得に対する相互主義による所得

税等非課税に関する法律・施行令等の一部を改正する政令が交付され法律と同日から施行するため改正。

○幌加内町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

※幌加内町税条例の一部を改正する条例の一部改正と同内容。

○幌加内町農業委員会委員定数等に関する条例

・農業協同組合法等の一部改正に伴い、委員選出選挙がなくなり一般応募により委員定数12名を確保のための改正。

補正予算

○平成28年度幌加内町一般会計補正予算(第9号)

・町民保養センター脱衣室及び浴室改修工事、玄米バラ施設色彩選別機高能力化事業補助金等の増額により5594万6千円を追加し、総額41億7102万5千円とした。

質疑 中川議員

Q 町民保養センター脱衣室及び浴室改修工事に1790万7000円の改修工事費が計上となっているが、どの程

度の改修となるのか。
また、改修期間中のルオント営業についての扱いについて伺いたい。

答弁 産業課長

A

町民保養センター脱衣室及び浴室改修工事について、浴室内の天井張替え建築工事関係で約1000万円程度。脱水場のクロス張替え約200万円。ロッカーの塗装・扉の取付け等あわせて約1650万円(別途消費税)の補正とした。

工期は実質工期で約33日間。営業的に浴室部分が約1ヶ月間休館の見込みとなっている。

○平成28年度幌加内町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

・国庫支出金返還金が生じたことにより、525万1千円を追加し、総額2億8628万1千円とした。

○平成28年度幌加内町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

・後期高齢者医療広域連合納付金で負担金の確定等により、350万1千円を追加し、総額3

0.92万4千円とした。

○平成28年度幌加内町介護保険特別会計補正予算（第3号）

・介護保険システム改良業務委託料等の増加により、250万8千円を追加し、総額2億1179万4000円とした。

○平成28年度幌加内町簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）

・水質検査業務委託料、水質事業統合認可申請業務委託料等の減額により、173万1千円を減額し、総額7545万5千円とした。

○平成28年度幌加内町下水道事業特別会計補正予算（第3号）

・合併処理浄化槽設置工事、合併処理浄化槽保守点検業務委託料等の減額により、627万3千円を減額し、総額6950万9千円とした。

意見書

○地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書案

○大雨災害に関する意見書案

○JR北海道への経営支援を求

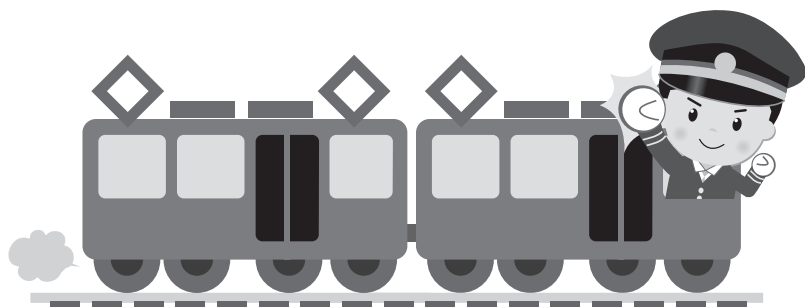
める意見書案

・協議の結果、承認した。

発議

○閉会中の所管事務調査の申し出

・議会運営委員会並びに総務厚生常任委員会、産建文教常任委員会からの申し出を協議の結果、許可した。



一般質問



齋藤議員

Q 病院跡地の利用計画その後の進捗等について

A 平成29年度中に原案を作成したい

Q 第2回定例会で「今までの医療福祉文化ゾーンの枠にとらわれることなく、住民の利便性向上のまちづくりを考えていきたい。」とし、医師住宅を始め学童保育や高齢者コミュニティセンターを併設した世代間交流センターなど、多岐にわたる機能を果たす場として検討していくとしていた。

敷地面積9,000㎡の土地での事業についてはコンパクトで多機能型のまちづくりになると思う。

跡地整備予定では、すべての各施設等をこの場に活かすこと

は困難かと考えるが、町として基本プランを示し町民への理解も得なければと思う。現在までの計画等を伺いたい。

答弁

町長

A 本年度は病院本館・新館の取壊し、平成30年度に医師住宅・看護師宿舍の取壊しにより一部を残し、ほとんどを取壊す計画となっている。現在、建設を予定しているのは平成29年度の医師住宅、1棟1戸であり、この医師住宅は本年度の病院取壊しに係る経費の財源に充当する「過疎債のしぼり」があるため跡地に建てなければならぬことが条件となっている。この医師住宅以外は「過疎債のしぼり」がないので、今までのゾーニングにとらわれることなく時代に即した使い方をすべきと考える。

総合振興計画における中央生活改善センターの取壊しにより、学童保育の機能、老朽化が進んでいる高齢者コミュニティセンター機能を含めた「世代間交流センター」の構想などもあるが、現在の課題、将来にわたる住民の利便性を高めると多岐にわたる機能をどのようにまと

再質問

Q 9,000㎡の平地面積がらだと敷地面積が足りないのではないのかと思われる。

その敷地内には道路用地を取らなければならない、駐車場の場所も必要となる。冬は雪の体積場の確保も必要になるなど、1棟1棟目的にあった建物建てていくとしたら住民の機能に比べられるのが難しいかと思われる。

議会としても注目をし、今後の計画については積極的に参加したいと思うが、そのあたりに関してどのように考えているのか。

再答弁

町長

A

これから悔いの残らない施設を建てたいと考えているところであり、当然のことながら議会との対話も重視していくものと考えており、進捗状況については相談申し上げ意見をいただきたい。

一般質問



小関議員

Q

「ふるさと納税」の新たな取り組みについて

A

返礼品の拡充等によりリピーターを増やし、幌加内町に足を運んでもらえる事業を展開していきたい

Q

今年度より本格的に「ふるさと納税事業」に取り

組み、現状で10事業者、44商品を返礼品として用意していると聞いている。年末に向け更なる申し出件数が増加することが予想され、基幹産業である「そば」が本町の知名度アップにつながることを期待しているところである。

10月末で申し出件数695件、752万5000円、別途指定分、5件は総体の88%と聞いているが全国的な傾向として納税額が1億円を突破する自治体も多く返礼品競争が激化する中、一方で制度のあり方を危惧する報道もされているところである。

本町に必要なふるさと納税は「そばのまち、里山のまち」として自然の厳しさ美しさはもとより、町民の暮らし方までが対象となる魅力のある事業を展開し、興味を持ち交流を望む人々へ来町を呼びかける施策こそが、ふるさと納税を活用したまちづくりへつながるものと考え

る。例えば「幌加内特別住民制度」を制定するなどし幌加内町出身者、ゆかりのある方に地方還元特典として墓地の清掃管理を年3回程度行ったり、「そばの

町幌加内」を知りたい、観たい、体験したいなどの希望者にはレンタカー料金や宿泊料金負担などの助成など優遇措置を行う方法も考えられる。「サポート住民」として登録してもらい、幌加内町のまちづくりへ参加を誘導し交流人口の増加を図るなど考えられるが、幌加内町におけるふるさと納税制度や事業のあり方、進め方について伺いたい。

答弁

町長

A

新たな取り組みとして本格的に実施したのは7月頃からであるが、非常に多くの方々から応援メッセージと共に寄附をいただいているところである。

現在、本町の取り組みの中で5項目の使途指定メニューから、納税者の方に活用方法を選択してもらうようインターネット等で周知を図っているところであり、その5項目として、1. 子育て支援及び子どもの教育振興に関する事業。2. そばの振興に関する事業。3. イトウの保護に関する事業。4. 朱鞠内湖周辺の観光振興に関する事業。5. 町長が町の振興に必

要と認める事業となっている。この5項目については、事業を拡充するにあたり幌加内町らしい寄附使途を明確にし納税件数を増加させる目的で設けたものであり12月14日現在、寄附件数956件、寄附金額1000万円を超え1から4までの指定が約60%、5が40%となっている。1から4までの中で1番多いのが1の子育て支援となっている。

新年度には各事業の内容を具体的に、かつ明確に示し寄附者の方々の寄附意欲をかき立てる内容としていきたい。事業展開にあたり幌加内町の知名度アップ、特産品の宣伝PRなどの観点に重点を置いているところであり、納税者の「お取り寄せ感」に対する返礼品の拡充等についても力を入れていきたい。今回寄附をいただいた名簿は大きな財産であり、今後は次年度以降のリピーターを把握しながら寄附額が増え、ある程度さらなる事業展開が可能と判断した際に、今回小関議員から提示された事例などを参考に着手したいと考えている。返礼品の競争など制度のあり方を含め検討していきバランスを取りながら

取組んでいきたい。

再質問

Q

「ふるさと納税」寄附者の意向が、来年度に向けて活かされるべきであると同時に使途指定については、「子育て支援」と「町長におまかせ」の割合が高くなっている。イトウの保護に期待する寄附者もあると思われる。3. イトウの保護に関する事業や4. 朱鞠内湖周辺の観光振興に関する事業は、本町に大事な部分であると思われるが「子育て支援」、「町長におまかせ」が多数であれば、来年度以降についてもリピーターとして本町に興味もってもらい足を運んでもらえるようなシステムに構築すべき対策ではないかと思われる。また「町長におまかせ」では自分たちの思いを幌加内町がどのように受取っているのかもあると思われることから、寄附者の方々の気持ちに応える施策を取組んでいただきたい。

リピーター対策「町長におまかせ」について、今後どのように受取っていくのか。

再答弁

町長

A 「町長におまかせ」については、年齢や男女別、ふるさと納税を何回しているのかなどを記入してもらう欄がある。推測ではあるが「町長におまかせ」は、買い物感覚で「ふるさと納税」をしているのではないかと感じる。「ふるさと納税」自体も複数回行っている方が多いようにも感じるところである。一方で「そば」や「イトウ」などはメッセージが添えられているのが多い。「頑張ってください」「美味しいおそばを創作してください」「イトウの生息数（自然）を守ってください」など強いメッセージが込められている。その方々はリピーター率が非常に高いのではないかと期待をしているところである。メッセージをいただいた方には、私の自筆でコメントを添えており返信先によっては「そば祭りのパンフレット」、「朱鞠内湖のパンフレット」など同封している。

リピーターを増やし幌加内町に来てもらえるよう様々な展開を考えているので積極的に邁進していきたい。

一般質問



中村議員

Q

衆議院小選挙区の10区から6区への区割り変更の可能性について

A

各関係機関等の協力を得て要請活動を行ってきており、今後は「衆議院議員選挙区画定審議会」の審議結果を待つところである。

Q

衆議院小選挙区の10区から6区への区割りの変更に関して、平成22年4月より空知支庁から上川総合振興局に編入、道議選挙に関しては上川選挙区に変更となったが衆議院小選挙区は10区のままである。選挙区の区割り変更に関しては編入当時から幾度となく要

請が行われていると思うが6年を経過する現在においても未だ6区への変更がかなわない状況にある。

本町では政治的に抱える諸問題を北海道議会議員の先生方を通じて衆議院議員の先生方につないでいただき迅速に解決していくことが欠かせない情勢において、このねじれ現象は妨げとなつてはいても有利に動いているとは決して言えない状況にあると思われる。ねじれ解消しない原因の一つに北海道の責任も少なからずあるように感じているが、北海道を通じて国の関係機関に対し同じ状況にある幌延町とともに強固な要請を行うべきと考えるところである。

昨年、町長に当選してから精力的に各関係機関に働きかけを行っているとと思うが、これまでの状況と今後の見通しについて伺いたい。

答弁

町長

A

平成22年度に空知から上川管内へ移管後、直ちに国会議員を始め各関係機関に対し選挙区の改正について要請しているが、現時点で改正には至っていない。どのような事由

で改正がされないのか総務省に出向き確認をしたところである。

衆議院小選挙区の区割りでは、「衆議院議員選挙区画定審議会」（以下「区割り審」）が国勢調査の人口に基づき審議され、必要であると認められたとき改正案を内閣総理大臣に勧告し、公職選挙法が改正されることになる。平成22年は、国勢調査の年であり北海道と相談し「区割り審」の勧告後、スムーズに移行される予定であったが、平成23年3月に小選挙区制度で初めて最高裁による違憲判決を受けた政府が「ゼロ増5減」の緊急是正法により必要最小限の改正のみとなったことから実現しなかったものである。この区割の変更は国会議員の票数が絡むことから、当事者である代議士に要請しても中々実現できなく極めてナラバスな案件であると説明を受けた。ねじれ現象にある自治体の当事者として大きな憤りを感じているところであり、

「とにかく声をあげなさい」といったアドバイスがあり今年度に入り幌加内町、幌延町単体ではなく上川管内はもとより宗谷管内、北海道町村会、北海道町村議長会とそれぞれ要望項目として決議され、オール北海道として協力があり10月5日には北海道町村会会長ともども中央要請も実施されたところである。

現在、区割り審では今年5月に成立した衆議院選挙制度改革関連法により平成32年（平成22年から10年後）の大規模国勢調査に基づく区割り改定までの緊急的な措置として、平成27年に実施される簡易な国勢調査での人口をベースに「0増6減」や「1票の格差」の是正を踏まえた新たな区割り案の作成を始めている。この案の作成にあたっては「区割り審」から北海道知事に対し意見を求められ、さらに道から市町村に対しても意見が求められたところである。意見の提出と一緒に幌延町と11月9日、高橋知事と面談し「北海道の振興局は行政のみならず経済的、社会的にもきわめて強固な一体性を有し県に匹敵する一つのまとまりとして住民に定着している。」などを国に対して

強調し、知事から北海道の特殊事情を強く意見してもらおうよう要請したところである。

その結果、新聞報道等で本件は北海道知事からの意見として「区割り審」へ提出され、ようやく改正に向けての俎上にあがったところだが、今後は「区割り審」での審議次第ということになる。

法に基づき5月下旬までに総理大臣へ区割り案を勧告しその後、公職選挙法の改正となる予定となっている。

今回の一連の動きに関し改正の実現に大きな手ごたえと期待を寄せているところであるが、今後の「区割り審議会」の協議内容を注視していきたい。

Q 一部事務組合の上川移行の可能性について

A 全ての面において上川の一員になる時期ではないかと考える

Q 平成22年に上川総合振興局へ移行した際、北空知地区で実施している深川地区消防組合と北空知衛生センター組

合へ未だに所属している状況にある。

上川移行に関しては住民の意思確認を行った結果、住民多数が上川へ移行すべきとのことから意思決定に至ったと思われるが、事務事業によっては上川移行できないものの中にはある。

しかし消防については警察の管轄が士別署に移った現状にあることから、早期に移行すべきか否かの判断をしなければならぬと感じる。

先に実施された町政懇談会でも町民の意見を伺ったと聞いているが、どのような意見が多かったのか。また、今後どのように進めて行くつもりなのか。スケジュールをどう考えているのかも伺いたい。

答弁 町長

A 平成22年度、上川管内へ所属区域を変更したが移管したからには「上川へ移管したメリットを最大に、デメリットを最小に」というスタンスで取り組んできたところである。

平成22年度に北海道関連の機関について、全て同時に移管したところであり警察については平成23年度に深川から士別警察

署管轄に移ったところである。

北海道以外の行政機関としては消防組合と衛生センター組合が北空知の枠組みのままで残っている。平成22年の移行当初から構成市町との調整が必要なら移行するには相当の時間を有するものであった。

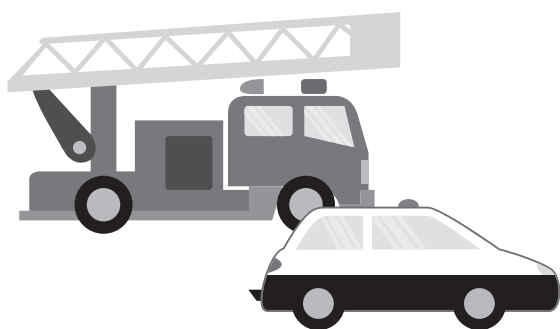
上川に移り6年が経過し繋がりが一層深まり、全ての面において上川の一員になる時期ではないかと考えるところである。特に防災・防犯業務、町民の生命と財産を守ることを進めていくうえで警察と消防の連携強化が必要不可欠である。

今回は、第一歩として消防の移管について進めたく、先月開催した町政懇談会において1市2町で構成している士別市消防組合（士別市・剣淵町・和寒町）に加わることを提案し意見を伺ったところであり、参加住民からはサービス低下にならないのであれば反対ではないとの意見がほとんどであった。

今後は消防団の関わりも大きくなるため消防団の行事や団員の出勤状況なども踏まえ団員の消防団後援会の意見も伺い、また議員の方とも協議し、最終的に判断していきたいと考えてい

る。仮に上川へと意思決定した場合でも現組合からの脱会や新組合への加入手続きがあることから、今は期限を特に決めるのではなく関係市町とも十分な理解を得ながら進めたい。

また、北空知衛生センター組合については、現在、政和地区以南地域のし尿の収集運搬、処理業務及び町内の各個別排水処理施設の浄化槽汚泥と農業集落排水処理施設の脱汚泥の処理業務を行っており、これらの事務事業についても上川北部へ移管できないか関係課で連携し模索・検討している。



一般質問



中川議員

Q 妊婦検診・出産の交通費・宿泊費助成事業の実施を

A 北海道の要綱に準じ整備した

Q 本年度から北海道は、妊婦検診や出産のための交通費・宿泊費を助成する「妊産婦安心出産支援事業」を開始している。分娩可能な医療施設がない地域の妊産婦の負担軽減を目的としたものであり、負担割合は実施する市町村に道が1/2を支援するというもので対象内容となるのは、産科医療機関から50 km以上の市町村及び離島では交通費入院に伴う宿泊費を助成する。また、50 km以下（25 km以上）でも通院費が助成される。本町の場合は75 km〜100 kmの距離区分となり交通費の補

助単価1、600円になる。しかし、これらは各市町村での実施を前提とした制度であり本町での事業実施が必要である。安心して子供を産むことができる環境づくりを推進していただきたい。

答弁 **町長**

A 産婦人科医師の不足、地域偏在が問題となっている中、北海道内において分娩可能な産科医療機関までの距離が遠く妊産婦の心身両面の負担や経済的負担が大きいことから、健康診査や出産にかかる経費を支援することにより安心して子どもを産む事が出来る環境づくりを推進することとして、平成28年4月1日、妊産婦安心出産支援事業費補助金交付要綱が北海道において整備され適用となった。

本事業の趣旨と必要性については同じ思いであり全面的に連携していきたく、本町においても75kmを超え100kmまでの地域となることから交通費片道1、600円、宿泊費5、000円を上限として対象者に支給することで北海道同様に要綱を整備したところである。

本議会の補正予算において把握している妊婦健診対象者10名、出産対象者8名、産婦健診対象者5名に対する交通費を計上している。また道の要綱上、財源として、道1/3、町1/3、個人負担1/3となっているが本町においては町が2/3の負担とし個人負担を軽減することとしている。

再質問

Q 宿泊費の助成については具体的にどの様な場合に適用となるのか。

母子里や朱鞠内地区は旭川市に行くよりも名寄市の産婦人科の方が便利だと思われる。その場合についても距離区分75km以上の適用となるのか。

「妊婦が里帰りをした期間については助成の対象から省くもの」となっているが、実家が医療機関から遠い地域もあると思われるがこの場合も除外されてしまうのか。

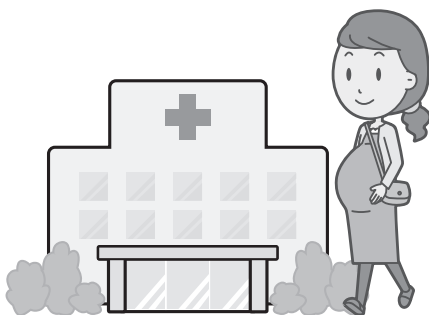
答弁 **保健福祉課長**

A 要綱での質問であることから担当課である保健福祉課より回答する。

宿泊費に関しては、あくまで

もホテルなどに宿泊した場合に対象となるものであり医療機関へ入院した場合は除外となる。道の助成要綱の中で幌加内町が75km～100kmの区分となることから、道に申請する場合75km～100kmの区域内で申請していきたい。

「妊婦が里帰りをした期間については助成の対象から省くもの」は、通常であれば近くに医療機関があり里帰りをして出産に備えるものとの考え方が基本と思われる道の要綱でもある。現在の要綱整備の中で距離が極端に外れている場合、現段階では対象にしないこととしている。ただし今後このような、まれなケースが出れば検討していかなければならない。



決算特別委員会

平成27年度決算審査：

全て認定!!

平成28年度第3回定例会において「決算審査特別委員会」に付託された、一般会計をはじめ各特別会計、並びに病院事業会計までの27年度決算は、それぞれ厳正に行った結果、全ての決算は認定すべきと決定しました。委員会での質疑を抜粋し、次のとおりお知らせいたします。

・決算審査日 平成28年10月24日～27日（4日間）
・特別委員会委員 議員7名（議長、議選監査を除く）

一般会計

総合行政情報
システム費

中川議員

Q マイナンバーカードの発行件数はどのくらいで何%になっているのか。

住民課長

A 平成27年度末（平成28年3月末）の状況は、個人番号カード、申請166件、発行93件です。平成28年10月17日現在のデータは、申請累計が1

90件となっており発行が174件。何%については、通知カードが直接住民に届くため個人申請となることから現在、数字は出していない。

齋藤委員長

Q 1割強くらいか。

住民課長

A 人口が1、600人なので、1割強くらいと判断する。

補足として住民基本台帳カードについては、現在まで188枚発行しており有効なのが156枚のデータとなっている。住

民基本台帳カードを持っている方は税などで利用することから個人番号カードを作っているのではないかと思われる。

中川議員

Q 通知カードが本人に届かない。知らない所から電話がきたなどマイナンバーをめぐってのトラブルはないか。

マイナンバーに関しては、マイナンバーに関する情報はなかった。

住民課長

A 防犯灯維持管理費補助金、防犯灯設置費補助金について、近年、町民の要望等もありLEDで設置していると思われるが経過はどうなのか。

社会福祉総務費

小関議員

Q 防犯灯維持管理費補助金、防犯灯設置費補助金について、近年、町民の要望等もありLEDで設置していると思われるが経過はどうなのか。

各自治区から要望がある中では、ほとんどの自治区が20WのLEDに更新している状況である。

住民課長

A 電気料についても、平成26年度の概算を平成27年度の実績で見ると更新がすべて終わった地区はかなり電気代金が安くなっている。その他、街灯に虫がいないので住民の方に喜ばれている。

平成28年度は、新たな施策等の組み直しを図り各関係団体に補助金を使用してもらえよう検討しているところなので、補助金の支出が多くなるのではないかと見込んでいます。

農協の担当部署と連携をとってきたが、昨年度は農協事業に幌加内町の営農経営者が参加したため0円決算となっている。平成28年度は農作業が空いた次期に若い営農経営者の方に声を掛けていき、執行できるよう進めていきたい。

農業振興費

市村議員

Q 農業振興奨励補助金について、当初予算2400万円であるが、決算額931万8806円は国の施策が多数上

平成26年から補助金事業の見直し等を行ってきたが、国の施策で多数補助が出るようになったことが大きな理由でもあるが近年、本町の農業傾向として、かなり「そば」に特化した形となっていることから農業関係団体からも農業施策に対する新たな補助事業の要望等がなく、産業課としてもそれ以上のものを考えていなかったところである。

産業課長

A 平成26年から補助金事業の見直し等を行ってきたが、国の施策で多数補助が出るようになったことが大きな理由でもあるが近年、本町の農業傾向として、かなり「そば」に特化した形となっていることから農業関係団体からも農業施策に対する新たな補助事業の要望等がなく、産業課としてもそれ以上のものを考えていなかったところである。

平成28年度は、新たな施策等の組み直しを図り各関係団体に補助金を使用してもらえよう検討しているところなので、補助金の支出が多くなるのではないかと見込んでいます。

助金の支出が多くなるのではないかと見込んでいます。

助金の支出が多くなるのではないかと見込んでいます。

田丸議員

Q 農業担い手対策費について、農業後継者交流会補助金が0円の決算となっているが要望がなかったのか。

農業委員会事務局次長

A 農協の担当部署と連携をとってきたが、昨年度は農協事業に幌加内町の営農経営者が参加したため0円決算となっている。平成28年度は農作業が空いた次期に若い営農経営者の方に声を掛けていき、執行できるよう進めていきたい。

農協の担当部署と連携をとってきたが、昨年度は農協事業に幌加内町の営農経営者が参加したため0円決算となっている。平成28年度は農作業が空いた次期に若い営農経営者の方に声を掛けていき、執行できるよう進めていきたい。

保健衛生費

保健衛生費

中川議員

Q 一般検診について、1人あたりの検診は14回まで受けることができたと思われるが、実際の程度受診しているのか。

保健福祉課長

A 1人あたりの受診券回数是一般検診14回。エコー超音波検査6回。受診券配布者は、転入者1名を含め9名。内14回の一般検診に関して、受診人数は延べ人数81名。エコー超

診療所の管理業務委託料について、1126万8808円は歯科診療所の委託料なのか。

診療所の管理業務委託料について、1126万8808円は歯科診療所の委託料なのか。

春名議員

Q 診療所の管理業務委託料について、1126万8808円は歯科診療所の委託料なのか。

保健福祉課長

A 管理業務委託料は歯科診療所決算としている。

春名議員

Q 歯科診療所運営助成金の550万円について、委託料が1100万円程であれば歯科医師の所得を確保できないのではないかと思われる。歯科診療所がなくなれば町民は不便な状況となることから存続してもらいたいと考えているが、担当者としてどの様に捉えているのか。

保健福祉課長

A 歯科診療所550万円の金額にしてから約3年が経過しているが、現在の歯科診療所の1日平均患者数は9・7名で若干減少傾向にあると思われる。平成28年度の予算編成にかけても医師と充分協議をした上で、歯科診療所の運営が550万円の運営補助で成り立つのか。

介護保険特別会計

介護保険特別会計

春名議員

Q 地域密着型特養が開所されたが、施設に入所すれば介護保険の支出も多くなるのではないかと思われるが、どのような影響があるのか。

保健福祉課長

基本的には旧町立病院の2階の介護療養病床が地域密着型特養に移行するとしており、当時、病院等でも30名以上が入院していた経緯もあり地域密着型特養の入所者数が29床満床になっても介護保険事業自体、保険料が値上げになるなど影響するようないかと推測している。

国民健康保険 特別会計

小関議員

Q 一般被保険者国民健康保険税の不納欠損分は、どのような算定で数字を出しているのか。

住民課長

A 不納欠損の算定方式については、税務係担当となるが5年経過が基本となるようである。ただし納入する意志があると判断される方は、期間を延長すると聞いている。基本的には最終収納日から5年を経過すると、その処理の対象となる。

欠損部分については、遅れても納入を継続する方は義務でもあることから納付してもらうようにしており、不能欠損として扱わない現状としている。

簡易水道特別会計

中川議員

Q 簡易水道給水を受け、実際料金を支払っている戸数が平成27年度末で全体の何%になるか。

建設課長

A メーター器の貸付、水道料で8、450件。70

4戸が実際に機械を付けて料金を支払っている戸数である。70戸前後が幌加内の戸数と認識しているが、その戸数分程は加入して支払いをしている。

中川議員

Q 簡易水道が通っている所は、ほぼ利用していると思われるが除外される地域（北部の一部）の関係についてはどうなっているのか。

建設課主幹

A メーター器貸付料、水道料は幌加内簡易水道、朱鞠内湖南簡易水道、政和専用水道の3区域の合計戸数となる。

平成29年に向け簡易水道統合の委託を図っているところだが、現在、長留内組合の水道区域60から70戸を簡易水道区域に組織む予定である。

また、沼牛組合からも後々管を通してほしいとの話もあることから地域拡張の網を掛ける事だけは今回、一緒に行おうと考えている。

現在、3区域だが平成29年度からは長留内区域も加わる。

中川議員

Q 母子里と下幌加内地域は、この簡水に入っていないとの理解で良いか。

建設課主幹

A 平成19年に下幌加内は拡張し、その管を延ばし峠下、道々旭川線の所までは一応、管が延びている。

奨学資金特別会計

小関議員

Q 返還金部分の収入未済額について、収入未済金額が現在残っているのは、ただ地元に戻ってこないからなのか。

地元に戻ってきたら返還を免除すべきではないかと審議会で諮りその方向性で進んでいると思われる。

事前に奨学金を給付する前に返済基準を相手方に的確に説明しているのか。

教育次長

A 未済額の401万5000円は35件分で10名。10

名は親が町内在住者で貸付をする時に、返還義務があることを認識している。申請については、親が連帯保証人になり返還

が滞った場合は連帯保証人に連絡をする説明もしている。免除については、幌加内に帰ってきて農業者、看護師になった場合は免除額を年数に応じて設定もしている。

未済額については、ここ最近増えていることから強化を図っていききたい。

Q 審議委員会が開催されていないように見受けられるが、なぜ開催しなかったのか。

小関議員

A 平成27年度は新規で決定する奨学生がいなかったため開催をしなかった。

教育次長

平成28年度は新規奨学生がいるので、原則、審議委員会を開催し、その年の決算状況や免除者、滞納者等を報告する会議を開催する。

議会の様子をホームページで見ることができます！

議員の活動や広報など掲載しています。
議会ページは町ホームページから見るができます。

産建文教常任委員会道外視察研修報告

調査項目：①地域農産物の付加価値づくりと高齢者等の雇用の創出について
②そば集落について

調査年月日：平成28年11月13日～14日

視察町村：長野県小川村・山形村

視察議員：春名委員長・稲見議員・中村議員・市村議員・小川議長



長野県小川村は、長野市と白馬村のほぼ中央に位置する農村地帯である。昭和60年代に入ると盛んであった急傾斜地農業も高齢化や過疎化が進展し衰退の状況を迎えていた。

この危機に村の再生を誓った青年達により昭和61年「株式会社 小川の庄」を立ち上げ7人の構成員からスタートし漬物の生産を受けることから始まった。

「株式会社 小川の庄」は、第三セクター方式による新しい村づくり事業の肩書きがつけられ「村も一体となって取り組みを応援しよう」という親心が込められていた。

古くから雑穀を主食としてきたこの地域では、米の消費を抑え山間地域の主食でもある生活に密着したおやつ「おやき」があった。「おやき」を商品化することで「地域農産物の付加価値づくりと、高齢者の働く場の確保」を目指した。

①地域農産物の付加価値づくりと高齢者等の雇用の創出について

○視察場所 長野県小川村／株式会社 小川の庄（11月13日）



現在「株式会社 小川の庄」は、自社内や契約農家による農産物生産の「1次産業」から、おやき、漬物、味噌、調味料、惣菜などの加工を行う「2次産業」、そこから製品を直営店舗や全国、更には海外でも販売展開を行っており社員は、高齢者を中心に78名、年商8億円の一大産業として村の経済を支えている。

この視察は、地域資源の活用と地域の人々の英知と努力が成

果となった事例である。

過疎、高齢化が進む本町においても生涯現役で生きがいを持って働ける職場づくりや地域資源による地域雇用の促進は、まちづくりの重要な課題と改めて考えさせられるものであった。

②そば集落について

○視察場所：長野県山形村（11月14日）

長野県山形村は、長野県中部に位置し行政区画面積25km²であり本町の沼牛自治区と同等面積の小さな村である。

村内に延長500mほどの集落があり、その道路脇に現在も7件のそば店が立ち並び「唐沢そば集落」を形成している。その歴史は古く江戸時代までさかのぼり当時は2〜3戸を一つ屋根として集落の間を流れる唐沢川の水を利用する「水車屋」が

あり、精米、精穀、製粉を営んでいたことが発端となり現在に至っている。

山形村の基幹産業は、農業で「ながいも」が特産となっており、そば集落がありながらも、そばの作付面積は14haと唐沢そば集落では、ほとんどが村外生産のそばを使用しているのとこのであった。

山形村には現在、そば集落を含め16のそば店があり特産品で



が、地域の特産物「ながいも」にこだわった名物を開発し村内の、ほとんどのそば店で提供する連帯感に感心させられた。

この視察は、地域資源活用へのこだわりや関係者の連携が地域振興につながっている事例であり、本町においても地域特産物の利活用や商工振興への参考となるものであった。

知名度や優位な地理的条件もあり独自のスタイルでそばの村としての地位を確立してきている

ある「ながいも」を千切りにしてのせた「やまっちそば」を新たな新名物として、村内16のそば店が提供している。「唐沢そば集落」の維持・存続や新名物の「やまっちそば」に対する行政支援は、ほばない状況のようであるが松本市や塩尻市などにも近いことから通過者が昼食を取るには最高の地理的条件でもあり「唐沢そば集落」を含め村内のそば店は良好の経営状況にあるとのことである。

山形村は「唐沢そば集落」の



選挙区改正要望を中心に中央要請等を実施！

産建文教常委員会道外視察にあわせ、中央要請を実施してきました。

11月15日(火)



10:00～
総務省選挙部 大泉選挙部長
(選挙区改正要望)



11:00～
農水省政策統括問付
地域作物課 安藤課長補佐
(農業情勢懇談会)



13:30～
衆議院議員 今津寛代議士
(選挙区改正要望他各種懇談)



16:00～
衆議院議員 佐々木隆博代議士
(選挙区改正要望他各種懇談)



17:00～
原田憲治総務副大臣
(選挙区改正要望)

わたしの一言



商工会

鈴木 藤雄さん

幌加内に住んで7年が終わろうとしています。

雪が多く生活するには大変と聞いていましたが、事務所の周りも除雪を依頼しており出入口の雪を寄せておく程度で終わり、住宅の周りも共同で除雪を依頼しているの、こちらも車庫前と玄関前を当番制で雪を寄せておくだけと体への負担は前任地より楽になりました。そうそう、明日は雪底落としの日なので除雪しやすいように建物から雪を離す作業を手伝います。

さて、今の時期といえば、皆さんあまり好きではない方が多いかと思いますが、確定申告の時期です。丁度昨日、税務署長以下による平成28年分の確定申告に係る注意点等の説明を受けてきましたので、ちょっと一言！

いよいよ今回の確定申告から「マイナンバー(個人番号)」の記入が必要になります。皆さん通知カードやマイナンバーカードの所在は大丈夫ですか？ご家族分も含め大切に保管を!!

申告に必要な書類をご紹介します。事業所は決算書。給与所得者は源泉徴収票。国民健康保険料の支払額が分か

るもの。国民年金・年金基金の証明書。小規模企業共済控除証明書。生命保険料・介護・個人年金の控除証明書。住宅取得特別控除証明書(新規の方は添付書類の準備が必要)。医療費控除は領収書等の原本。寄付金控除証明書などを揃える必要があります。

申告の方法は、「書類提出」と「e-Tax(電子申告)」があります。

書類提出の場合は、今年から「〒078-8507(住所記入不要)」で「申告書等集中処理担当部署」宛に郵送等にて提出下さい。

また、マイナンバー本人確認書類として「通知カード」の場合は通知カードと免許証の写しの添付。「マイナンバーカード」の場合はカード両面の写しの添付が必要となります。

e-Taxの場合は、添付書類等が全て省略できます。ただし、初年度での住宅取得特別控除手続きは書類が必要)

それでは、申告の必要な方は3月15日までとなっていますが、早目の申告をお勧めします。

我が家の アイドル!



海沼 華 (はな)

平成27年3月19日

父 一郎
母 恵里子

1歳前から保育園に行き、大好きなお友達や先生もできて、寝る前にはお友達の名前を呼んでいます。
最近ではたくさんお話もできるようになり、人形に話しかけたり、一生懸命遊んでいます。
食いしん坊で何でも食べてくれますが、時には食べ過ぎじゃないかと心配になります。これからも元気に健康で育ってほしいです。

今月の表紙 たくさん札を取れたかな? みんなで百人一首に挑戦しました♪

子ども達もおじいちゃん、おばあちゃん達も真剣な眼差しで、フィールドにある規則正しく並んだ札を一心に、真剣に見つめていました。

静寂の中、読み手が良く点の切れた読み札の山から1枚、その手で掴み、札に書かれてある文字を一度、目で滑らせた後、その口を開き歌い始めました。

「ちはやぶる 神代(かみよ)も聞かず竜田川(たつたがわ)〜♪」

今までの静けさが嘘のように、「はああい!!!」「ばんっ!」「やったー!」と会場内を響かせ、白熱した札とり合戦がとても印象的でした。



Public Relations Magazine

Horokanai



広報ほろかない2月号

2017 FEBRUARY No.734

編集室から

三月三日。ものの節句です。ひな人形を飾るお家もあることでしょう。どうして、ものの節句の時にひな人形を飾るようになったのでしょうか。
昔の中国には、三月の初めに川に入って、身のけがれを清めるという風習がありました。それが日本にも伝わってきましたが、やがて紙でできた人形に自分のけがれを移して、川や海に流すようになりました。「流しびな」という行事です。
時代が変わるにつれ、「流しびな」と「人形あそび」が結び付いて、今のように人形や道具を飾って、女の子の成長と幸せを願う日になったのです。

ひとのつぎ

お誕生おめでとう

11月19日 及川 澄 くん(父竜平)

ご結婚おめでとう

12月27日 伊藤 孝 さん
沼田 満里奈 さん

おくやみ申し上げます

12月8日 近藤 徳次 様 93歳

ご厚志に感謝します

10月27日

一般寄付

小泉 俊三 様・坂西 雄太 様
島田 健 様・福森 則夫 様
山本 卷一 様・崔 承彦 様
石井 賢治 様・百武 正樹 様
(花瓶・町立幌加内診療所開所のお祝いとして)

町の人口

Population

(1月末現在)



世帯数 818世帯
(前月比-1)

人口 1,572人
(前月比+1)

男 775人
女 797人